

平成29年3月三種町議会定例会会議録

平成29年3月7日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	大澤和雄	2番	宮田幹保
3番	安藤賢藏	4番	三浦敦
5番	清水欣也	6番	工藤秀明
7番	高橋満	8番	
9番	鈴木一幸	10番	小澤高道
11番	成田光一	12番	加藤彦次郎
13番	後藤栄美子	14番	堺谷直樹
15番	伊藤千作	16番	平賀真
17番	児玉信長	18番	金子芳継

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町長	三浦正隆	副町長	高堂弘道
教育長	鎌田義人	総務課長	木村信悦
企画政策課長	相原信孝	税務課長	児玉直久
町民生活課長	川村義之	福祉課長	加藤正美
健康推進課長	青山勇人	農林課長	眞川信一
商工観光交流課長	伊藤祐光	建設課長	高橋善浩
上下水道課長	近藤仁	琴丘総合支所長	高橋泉
山本総合支所長	山田幸樹	会計課長	岡部衛
教育次長	畠山広栄	代表監査委員	門間芳継
農業委員会事務局長	信太清勝		

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	腰丸豊	議会事務局長補佐	平澤仁美
議会事務局主査	池内和人		

一、議事日程

平成29年3月7日(火)

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	議長の諸報告
日程第4	町長の行政報告及び施政方針
日程第5	平成29年度各特別会計への繰入議案(議案第29号から議案第31号)及び平成29年度予算議案(議案第32号から議案第42号)の常任委員会付託
日程第6	請願・陳情等常任委員会付託
日程第7	議案の上程 議案第2号～議案第42号 (提案理由の説明・町長)
日程第8	一般質問

平成29年3月8日(水)

日程第8	一般質問
------	------

平成29年3月17日(金)

日程第9	議案第2号	三種町ふるさと資源情報センター条例の制定について
日程第10	議案第3号	三種町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第11	議案第4号	三種町町税条例等の一部改正について
日程第12	議案第5号	三種町牧野使用料徴収条例の一部改正について
日程第13	議案第6号	三種町八竜健康保養施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について
日程第14	議案第7号	三種町道路占用料徴収条例の一部改正について
日程第15	議案第8号	三種町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第16	議案第9号	三種町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第17	議案第10号	三種町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第18	議案第11号	三種町個人情報保護条例の一部改正について
日程第19	議案第12号	三種町山本観光物産センターの設置及び管理運営に

日程第20	議案第13号	秋田県町村電算システム共同事業組合規約の変更に関する条例の廃止について
日程第21	議案第14号	三種町過疎地域自立促進計画の一部変更について
日程第22	議案第15号	町道路線の変更について（向達子4号線）
日程第23	議案第16号	町道路線の変更について（槻田1号線）
日程第24	議案第17号	温泉供給許可について
日程第25	議案第18号	和解及び損害賠償の額の決定について
日程第26	議案第19号	指定管理者の指定について（地域福祉センター・山本在宅介護研修センター）
日程第27	議案第20号	指定管理者の指定について（じゅんさいの館）
日程第28	議案第21号	指定管理者の指定について（グリーンぴあ）
日程第29	議案第22号	指定管理者の指定について（歌舞伎会館）
日程第30	議案第23号	平成28年度三種町一般会計予算の補正について
日程第31	議案第24号	平成28年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について
日程第32	議案第25号	平成28年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算の補正について
日程第33	議案第26号	平成28年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算の補正について
日程第34	議案第27号	平成28年度三種町温泉事業特別会計予算の補正について
日程第35	議案第28号	平成28年度三種町水道事業会計予算の補正について
日程第36	議案第29号	平成29年度三種町公共下水道事業特別会計への繰入について
日程第37	議案第30号	平成29年度三種町農業集落排水事業特別会計への繰入について
日程第38	議案第31号	平成29年度三種町温泉事業特別会計への繰入について
日程第39	議案第32号	平成29年度三種町一般会計予算について
日程第40	議案第33号	平成29年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算について
日程第41	議案第34号	平成29年度三種町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第42	議案第35号	平成29年度三種町公共下水道事業特別会計予算について
日程第43	議案第36号	平成29年度三種町農業集落排水事業特別会計予算について
日程第44	議案第37号	平成29年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算

日程第45	議案第38号	平成29年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算について
日程第46	議案第39号	平成29年度三種町衛生処理事業特別会計予算について
日程第47	議案第40号	平成29年度三種町温泉事業特別会計予算について
日程第48	議案第41号	平成29年度三種町国民健康保険診療施設勘定特別会計予算について
日程第49	議案第42号	平成29年度三種町水道事業会計予算について
追加日程第1	議案第43号	三種町副町長の選任について
日程第50		請願・陳情委員長報告、審議処理
日程第51		議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
日程第52		議会広報編集特別委員会の閉会中の継続調査の件
追加日程第2		総務常任委員会の閉会中の継続審査の件

一、本日の会議に付した事件
日程に同じ

議長 金子芳継は、平成29年3月7日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前10時00分 開会）

議長（金子芳継）

おはようございます。
ただいまから、平成29年3月三種町議会定例会を開会いたします。
ただいまの出席議員数は17名であり、定足数に達しております。
本日の会議を開きます。
書記には腰丸君を任命します。
説明員として、町長、教育長及び代表監査委員の出席を求めています。
日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により14番、堺谷直樹議員、15番、伊藤千作議員を指名いたします。
日程第2. 会期決定の件についてお諮りいたします。
その前に、議会運営委員会が開かれましたので、本定例会の会期について委員長の報告を求めます。議会運営委員長。

議会運営（宮田幹保）

委員長 平成29年3月三種町議会定例会に当たり、3月1日、議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果についてご報告いたします。
皆様のお手元に配付しております議事日程表のとおり、会期は本日から3月17日までの11日間といたしております。提出議案は41件となっております。

なお、新年度予算関係につきましては、各常任委員会に付託して審査を行うこととなりますので、議員各位の慎重かつ円滑なご審議をお願い申し上げます、報告といたします。

議長（金子芳継）

ただいまの委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日3月7日から3月17日までの11日間としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日より3月17日までの11日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告をいたします。

平成28年11月、12月、平成29年1月の例月出納検査の報告については、皆様に事前に配付したとおりでございます。

以上で報告を終わります。

日程第4. 町長より行政報告及び施政方針を求めます。町長。

町長（三浦正隆）

おはようございます。

3月議会定例会の開会に当たり、12月定例議会以降の町の動きなどを申し上げ、議員各位並びに町民各位の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

それでは、総務課関係から順次ご報告申し上げます。

初めに、三種町公共施設等総合管理計画について申し上げます。

全国的な問題として、地方公共団体においては、公共施設等の老朽化対策が喫緊の課題となっております。

本町では、厳しい財政状況が続く中で、今後人口減少等により公共施設等の利用・需用が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となり、平成28年度におきまして、公共施設等総合管理計画を策定しました。

本計画は、公共施設等の現状把握が主たる目的であり、個別施設計画につきましては、平成29年度より作成予定となっております。

続きまして、企画政策課関係についてご報告申し上げます。

初めに、第2次三種町総合計画について申し上げます。

平成29年度からの指針となる新たな第2次三種町総合計画の年度内策定に向け、現在その作業も終盤を迎えております。

町民アンケートの集計結果の分析や、作業部会及び専門部会の協議を終え、議員の皆様には全員協議会でご説明申し上げたところであります。その際いただきましたご意見、ご提言を反映し、3月末までには策定したいと考

えておりますので、引き続き議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

次に、ふるさと納税の状況について申し上げます。

1月末現在の寄附金額は、5,402件の7,308万9,000円となっております。

今年度は、熊本の地震災害へのお見舞いに対する納税や新規に力を入れて取り組んだ自治体がふえたことなどにより、昨年と同時期と比較して約3,000万円の減少となっておりますが、県内での順位は現在7位となっております。

広報みたね3月号にも掲載しましたが、納税者からは、お礼の言葉や激励の言葉をたくさんいただいておりますので、新年度においてはリピーターをふやすことを心がけ、本町へのふるさと納税が順調に推移することを願っているところであります。

次に、結婚支援事業について申し上げます。

2月16日から2日間、結婚支援員6名の参加による先進地視察研修を実施しております。

初日は、あきた結婚支援センターを訪問し、県内の状況や出会い支援のシステム、個人情報の扱い方などの研修を受けました。翌日は、先進地であります山形県鶴岡市のボランティア団体「つるおか世話焼き委員会」を訪問して、市を挙げての出会いの場づくりなど、具体的な取り組み内容を学んでまいりました。

3月14日には、研修報告を兼ねた結婚支援員の会を開催し、新年度の活動内容について話し合う予定となっております。

次に、クアオルト事業について申し上げます。

本年度1月末現在のクアオルト事業参加者は、早朝に行われておりますクアオルトウォーキングが、5,931人、各種イベントやサークルの会、モニター事業などが、2,789人、合計で8,720人となっており、昨年同期に比べますと1,491人の増加となっております。

また、クアオルト浴室の利用状況は、運動教室での利用が261人、一般の利用者が959人、クアオルト運動室の利用状況は、運動教室での利用が375人、一般の利用者が324人となっております。この施設は、足腰や体力に不安のある方もお体の状況に応じて利用ができますので、今後も施設のPRに努め、利用促進を図ってまいります。

なお、集計には反映されておりませんが、自宅周辺をウォーキングされている方や夜間にウォーキングされている方も少しずつふえてきていると感じております。健康寿命延伸のためには、無理をせず、自分の体力に合った運動を続けることが大切であると少しずつ認知されてきておりますので、新年度も事業メニューの工夫を図るとともに町民の皆様への情報提供にも努めてまいりたいと考えております。

続きまして、税務課関係についてご報告申し上げます。

初めに、町税等の平成28年度課税分1月末現在の収納状況について申し上げます。

軽自動車税現年度分につきましては、収納済額5,627万円、収納率は前年比0.32%減の97.16%、固定資産税現年度分につきましては、収納済額6億7,384万6,000円、収納率は前年比0.2%増の95.92%となっております。

個人住民税特別徴収分など納期限未到来のものもあり、収納状況はまだ暫定的なものでありますが、町税全体の収納率は80.65%、うち現年度分は89.18%となっており、前年同期と比べて全体で0.61%の増、現年度分は0.32%の増となっております。

また、国民健康保険税につきましては、収納率は全体で62.15%、うち現年度分は72.30%となっており、前年同期と比べて全体で0.35%の増、現年度分は0.03%の増であり、全体として順調に推移しているものと考えております。

次に、町県民税及び所得税の申告相談について申し上げます。

ことしは2月7日から3月15日までの日程で、日曜日開催2日を含む28日間、会場は延べ52カ所での開催となっております。

2月24日までの申告相談受付は1,209件、確定申告書の収受件数は775件となっており、今後も町税等の納税及び所得の申告等に対して町民の皆様の特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

続きまして、町民生活課関係についてご報告申し上げます。

初めに、三種町消防団出初式は、去る1月4日、琴丘総合体育館を会場に消防団員及び三種消防署、来賓など約400名が一堂に会して行われました。当日は、無火災祈願祭、観閲式に引き続き式典を行い、県知事表彰、県消防協会長表彰など100名の団員と、優良警火団として4団体、無火災分団として22分団にそれぞれ表彰状や感謝状が贈呈されました。関係者は、ことしも予防消防を心がけ、町民の財産と安全を守るため、その心構えを新たにしたところでございます。

次に、三種町防災行政無線統合整備事業について申し上げます。

送信施設の器機製作につきましては順調に進んでおり、一部は取り付け作業を実施しております。石倉山中継局につきましても、建屋の建設が完了し、器機の設置作業を開始しております。

屋外子局につきましては、本年度設置予定の26カ所について各自治会長等の同意を得ながら場所の選定を実施し、住民説明会を開催し、全ての設置位置が確定しております。現在はスピーカーの取り付け工事を実施しており、3月末には完成する見込みとなっております。

続きまして、福祉課関係についてご報告申し上げます。

初めに、地域福祉フォーラムについて申し上げます。

去る2月18日、山本ふるさと文化館におきまして「子どもの幸福（しあわせ）・地域の未来～すべての子どもたちのために～」をテーマに、町社会

福祉協議会と共催で開催しております。

当日は、約130人のご参加のもと、NPO法人あきた子どもネット代表の後藤節子氏による講演と、パネルディスカッションが行われ、経済的な困難を抱えている親子の悩み、子供の居場所づくりや学習支援事業などについて、地域の子供たちのために何ができるか、意見交換をしております。

町としましても、現在「子どもの貧困対策に関する整備計画」を策定中であり、町民へのアンケート調査の結果反映や今回の地域福祉フォーラムでの意見交換等を参考とし、地域の子供たちの未来のための施策を検討してまいりたいと考えております。

次に、高齢者世帯等除排雪支援事業について申し上げます。

今年度の支援決定世帯数は655世帯となっており、内訳は琴丘地域が232世帯、山本地域が291世帯、八竜地域が132世帯となっております。このうち1月末までに除排雪支援を実施した世帯は、琴丘地域が223世帯、山本地域が283世帯、八竜地域が128世帯で合計634世帯、利用時間数にして9,606時間となっており、助成額では1,133万5,000円となっております。今年度は降雪量が多いこともあり、1月までの実施状況は、昨年度と比較して町全体で4,572時間の増となっております。

続きまして、健康推進課関係についてご報告申し上げます。

初めに、平成28年度国保会計の医療費支出状況について申し上げます。

1月末現在の医療給付費は12億1,498万円と、昨年の同期に比べ3,685万円の減、率にして2.9%減少しておりますが、被保険者数は昨年度に比べ4.4%減り、65歳以上の被保険者割合は昨年と比べ2.5%ふえ、45.5%とさらに高齢化が進んでいることから、国保加入者1人当たりの医療費給付額は1.4%の増加となっております。

このような状況から、今年度の国保会計の実質単年度収支は非常に厳しい見込となっていることから、今定例会に財政運営関連予算の補正を計上しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

次に、福祉医療費助成事業について申し上げます。

昨年8月から18歳まで拡充したことによる本事業の新たな対象者は352名となっており、月平均約2,000円の助成額で推移し、拡充分の助成総額は約420万円を見込んでおります。

次に、自殺予防対策について申し上げます。

本町の平成28年中の自殺者数は、昨年より1人減の3人でありました。2年続けて県の自殺死亡率を下回る結果となっており、今後も自殺者ゼロを目指し、支え合う地域づくりを一層推進してまいります。

続きまして、農林課関係についてご報告申し上げます。

初めに、国が関与する主食用米の生産数量目標配分は、ことしが最終年となります。三種町農業再生協議会臨時総会を去る2月13日に開催し、平成29年産米の生産数量目標及び水稲作付目標の配分方針などが決定されてお

ります。

来年度の生産数量目標は1万8,710トンで、本年度と比較して195トン、面積では45.59ヘクタールの減少となります。配分基準の反収は、慣行栽培10アール当たり573キログラムで算定し、水稻作付面積目標は3,265.27ヘクタールで、生産数量目標配分率が56.5%、転作の配分率は43.5%と、前年より0.5ポイント増加しました。農家個々には、2月17日付で自主的取り組み参考値もあわせた配分通知を発送しております。

この配分方針等の説明のため、町内19カ所の会場で、2月27日から3月2日まで農業関係集落座談会を開催し、経営所得安定対策などについても説明し、ご理解をいただいているところでございます。

次に、農地中間管理事業について申し上げます。

本年度の受け付けが1月末をもって締め切られましたが、貸し付け希望者は45農家、61.89ヘクタールで、借り受け希望者は76経営体、735.8ヘクタールとなっております。本年度は、第1回目のマッチングで39.4ヘクタールの農地について、1月31日に開催された農業委員会総会で農用地利用集積計画並びに農用地利用配分計画書が承認されております。今後は、前回条件が満たされなかった農地を含めた第2回目のマッチングを行い、引き続き農地の集積を進めながら、円滑な農地中間管理事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、有限会社アストン秋田の豚舎建設計画について申し上げます。

昨年12月に住民説明会を開催した際に、公害防止に関する協定案等について再度説明会の開催要望がありましたので、3月15日に第2回目の住民説明会を計画しているところでございます。

今後とも町民の皆様からのご意見等につきましては、アストン秋田関係者に伝えながら適切な対応を図ってまいりたいと考えております。

次に、昨年10月8日に発生した豪雨災害では、農地10カ所、農業用施設12カ所が国庫補助事業として採択されております。

復旧工事は、農地10カ所、農業用施設5カ所について発注済みで、4月末の完了を目指して実施しているところでございます。

また、残る農業用施設7カ所につきましては、3月以降順次発注してまいります。ため池については降雪期や融雪期を避けて施工を計画しているため、夏ごろの完了予定となっております。

さらに、国庫補助事業に該当しない小規模な箇所につきましては自力復旧の経費を一部助成するなど、早期の復旧完了を農業者と一体となって進めてまいります。

次に、農地耕作条件改善事業について申し上げます。

今年度は、要望者9名分の区画拡大が5.3ヘクタール、暗渠排水は11.6ヘクタールを実施しております。

次に、芦崎地区の県営圃場整備事業について申し上げます。

今年度は、主に農地をかさ上げする土の搬入と揚水機の製作を行っております。また、繰越予算では、面工事11.3ヘクタールを実施する予定となっております。

次に、多面的機能支払交付金事業について申し上げます。

今年度の交付金実績につきましては、町内49組織に1億6,979万3,000円を交付しており、年度内で全交付事業がほぼ完了する見込みとなっております。

次に、林務関係について申し上げます。

今年度も松くい虫被害対策は、海岸部砂防林や砂丘地の山林など、被害防除のための伐倒駆除、薬剤散布や薫蒸を行ってまいりました。

実績としては、4,832立方メートル、1万1,681本の伐倒を行っており、約8,900万円の事業費を投入し、被害対象の松林のうち、守るべき松林を選択しながら被害木処理に努めてきたところでございます。

続きまして、商工観光交流課関係についてご報告申し上げます。

初めに、CCSプラント誘致協議会について申し上げます。

協議会事業として、12月21日、仙台市の東北経済産業局と東北地方環境事務所への要望活動を実施しております。東北経済産業局資源エネルギー環境部長や東北地方環境事務所長からは、本町の地域が一丸となった協力体制を理解していただき「できる範囲で支援していきたい」とのお話をいただいております。

新年度以降は新しく調査活動も始まり、新たな情報も入りますので、日本CCS調査株式会社等と連絡を密にし、情報収集と誘致に向けた気運づくり、要望活動等を進めてまいります。

次に、台湾南投県との自治体交流について申し上げます。

1月21日、台湾南投県県長、これは日本でいいますと県知事に当たりますが、県長の招待を受け、友好交流覚書調印後の初めての交流事業として、台湾南投県砂像テーマパーク竣工式に参加してまいりました。

テーマパークは全長約700メートルで、高速道路の高架橋の下を利用し、66基の砂像が展示され、国内外の砂の彫刻家が制作した芸術性の高い作品が展示されておりました。訪問時は南投県県長初め、文化局長等の歓迎を受けてまいりました。

新年度からは、庁内にプロジェクトチームを組織し、県や台北駐日経済文化代表処の協力を得ながらさらなる交流を進めてまいります。

次に、地域会社NPO法人ぶるるん主催の「じゅんさい感謝祭」について申し上げます。

この事業は地方創生加速化交付金を活用し、2月9日帝国ホテル東京を会場にJGAPじゅんさいの販路拡大に向けた情報発信を目的に開催されております。

昨年取引等のあった首都圏の料亭、ホテル、レストラン等を中心に27社44名を招待し、じゅんさい料理の試食や、パネル展示、あきた舞妓による

演舞が披露され、じゅんさいのPRや情報交換及び商談会を実施しております。今後も引き続き、じゅんさい産業振興事業につきましては、三種町まち・ひと・しごと創生総合戦略の一つとして支援してまいります。

続きまして、建設課関係についてご報告申し上げます。

初めに、除雪関係について申し上げます。

今年度は、雪の降り始めが遅く、降雪も少ないように思われましたが、1月は10日から連日のように雪が降り、これに伴って除雪、あるいは排雪作業が連日行われたところでございます。

また、2月に入っても時折まとまった降雪があるなど、2月上旬までの除雪費は、業者委託料及び直営の除雪賃金をあわせると約9,200万円と、昨年度の2倍近い支出状況となっております。

次に、住宅リフォーム助成事業について申し上げます。

対象建築物に車庫、物置等を加え、さらに一定期間経過すれば再度利用できるとして補助要件を緩和してから、ことしで2年目となりました。要件緩和初年度の昨年1月末までの実績と比較しますと、補助額では500万円余り少ない約1,870万円、事業費では6,800万円余り少ない約3億3,800万円となっております。このうち、要件緩和による2回目の利用が36件、約5,220万円となっており、新たな事業効果があったものと推察しております。

次に、町営住宅建築工事について申し上げます。

今年度は、大町住宅3戸と千刈田住宅2戸を建築し、1月16日に完成検査を終えたところでございます。新しい住宅の入居については、意向調査で希望しておりました方々が2月初旬から入居を開始しており、快適な住環境を提供することができたものと考えております。

続きまして、上下水道課関係についてご報告申し上げます。

初めに、生活排水処理事業について申し上げます。

釜谷地区農業集落排水の公共下水道接続のため業務委託しておりました接続工事詳細設計が12月16日に完了し、1月26日、釜谷地区の住民説明会を開催しております。

浄化槽設置整備事業につきましては、1月末現在で7人槽4基、補助金額で280万円の事業量となっております。

続きまして、教育委員会関係についてご報告申し上げます。

初めに、三種町学校再編検討委員会について申し上げます。

教育委員会から学校再編についての諮問を受けまして、第1回学校再編検討委員会を去る11月8日に開催し、新たな三種町の学校再編の方針を検討してまいりました。

第4回目の検討委員会を去る1月23日に開催し、検討内容をまとめた答申内容を決定し、2月21日に教育委員会へ答申したところであります。

答申の内容につきましては、小学校については琴丘、八竜地域では10年間現状維持としていますが、山本地域につきましては地域としての意識の統

一を図り、児童数の推移を見ながら再検討を求めること、また中学校については、将来的には統合が必要ではありますが、5年間は現状維持とし、今後は現在の学校のよさを生かしながらの行事等や部活動での学校間連携の施策を求める答申内容となっております。

次に、スポーツ活動について申し上げます。

1月22日に開催された第36回秋田県綱引選手権大会小学生男子の部で琴丘ブルースカイが優勝しております。

また、小学生ジュニア女子の部で琴丘DSステップが優勝し、2017全日本ジュニア綱引選手権大会への出場が決まっております。

次に、3月28日から30日に東京都で開催される第30回都道府県対抗ジュニアバスケットボール大会に、秋田県を代表して山本中学校から2年生の近藤梨南さん、1年生の近藤京さんの2名の選手が選抜されておまして、全国大会での活躍が期待されます。

次に、生涯学習関係について申し上げます。

2月12日に開催された第11回三種町音楽演奏会は、三種町3中学校の吹奏楽部と秋田大学吹奏楽団のジョイントコンサートとして行われました。

当日は、3部構成で演奏が行われ、1部は秋大生の演奏、2部は中学生の演奏、3部は秋大生と中学生との合同演奏で、奏者と観客が一体となった感動的な演奏会となりました。特に中学生は、大勢の観客の前での堂々の演奏で、会場内から拍手喝采を受け、大きな自信につながったことと思っております。

次に、「みたね大学閉講式」について申し上げます。

今年度の「みたね大学」は386名が受講され、これまで年間を通じて全体学習会5回、コース別学習会6コースで体験・研修を行ってまいりました。

2月15日に開催された閉講式には150名が出席され、1年間の学習成果に対し、ダブル皆勤賞26名、皆勤賞111名の方々が受賞されました。

また、学習会では、日本体育大学の横山順一准教授から「健康寿命の増進に向けて～これから何をすべきか」と題してご講演をいただき、参加者は熱心に聞き入っておりました。

次に、2月18日に開催された三種町スポーツ文化栄誉賞について申し上げます。

教育委員会賞では、スポーツ部門で32個人・6団体が、文化部門では7個人が、また、奨励賞として、スポーツ部門で10個人、文化部門で7個人、特別賞として3団体、功労賞として1個人が受賞しております。

受賞されました皆様に心からのお祝いと今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

次に、スポーツ関係について申し上げます。

2月19日に開催された第9回三種町8人制バレーボール大会は、32チーム約400名の参加で行われ、地域の名誉をかけた熱戦が展開され、大町

チームが優勝し連覇を達成いたしました。

さて、スカルパ野球場改修工事につきましては、3月24日までの工期で施工しておりますが、土木工事については進捗率91%で、今後、天候を見ながら芝の張りつけ作業を行う予定となっております。

建築工事については進捗率95%で、観客席ベンチ取り付けを残してほぼ工事は終了しております。

電気設備工事については進捗率97%で、スコアボード電光表示板の設置も終了し、今後、試運転を行うこととなっております。

全体的に仕上げの段階に入っておりますので、工期内に工事は終了し、芝の養生期間を経て、6月17日の山本郡中学校夏季総体から本格的な利用開始となる予定となっております。

以上、ご報告申し上げます、行政報告といたします。

それでは、引き続き施政方針に入らせていただきます。

平成29年3月三種町議会定例会に当たりまして、町政運営の基本方針と概要を申し上げます、町民の皆様を初め、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成22年5月から約7年間、町民の皆様のご負託を受け、町政のかじ取りを担ってまいりました。これまで常に与えられた責任の重さを感じながら、「行政は最大のサービス業である」という意識のもと、お客様第一主義で住民の皆様のご立場に立ちながらやってきました。

また、弱い立場の人に寄り添うことを政治信条として、「地場産業の積極支援」「住む人が生き生きと暮らせるまちづくり」「安心して子供を産み育てられるまちづくり」「学校教育・生涯教育の推進」「行財政改革の推進」など5つの公約を掲げ、町民の生活の向上、そして町の発展に向けてこれまで誠心誠意努めてまいりました。

平成18年3月20日、「三種町」は町民の皆様のご夢と期待を背負って新しい歴史の扉を開きました。

昨年10月15日には「三種町誕生10周年記念式典」を開催し、これまでの歴史を振り返り、今後のさらなる町政発展に向け、決意を新たにしたいところがございます。

これからの行政運営では「人口減少社会」への対応があらゆる分野にわたって求められることになり、今後とも持続可能な行財政運営に努めてまいります。

また、町政を推進し、組織の機能を高めていくためには、職員の資質・能力を向上させることが重要であります。「三種町人材育成基本方針」に基づき、新時代に向けた人材育成施策として、時代の変化や状況の変化に応じて創造性に富む柔軟な人材を育てるため、これまでも実施しておりました研修機関等での研修をより充実させるとともに、人材育成型の人事評価制度の運用に取り組んでまいります。

次に、来年度の財政運営方針について申し上げます。

本町の財政状況について見ますと、厳しい財政状況に対応し、効率的で効果的な自治を目指すため、「三種町行財政改革推進計画」の実施などにより財政の健全化が進み、特に実質公債費比率におきましては、平成20年度24.6%であったものが平成27年度決算では9.7%と大幅に改善されており、現時点では健全な財政状況に転じているものと認識しております。

しかしながら、平成28年度から普通地方交付税が一本算定に移行することに伴い、一本算定と算定替えの基準財政需要額が、現時点で7億円ほどの減額となると見込まれ、今後著しい減少に転じていくものと考えております。また、それを踏まえた中・長期財政見通しでは、合併特例加算が終了する平成33年度において、累積収支で約18億円の収支不足が見込まれることから、「行財政改革推進計画」の着実な実施による安定的な財政基盤の確立が必要となっております。

平成29年度の当初予算編成に当たっては、既存事業の見直しによる選択と集中を図り、新規・拡充事業等の財源の確保を基本とし、メリハリのある予算編成をしたところでございます。

なお、当初予算につきましては通年予算として編成し、人口減少対策への対応を含め、本町の諸情勢を念頭に置きながら、住民生活に密着した事業を中心に、①住民生活環境施設の整備、②雇用対策推進事業の継続、③地域特性を生かした産業振興対策、④暮らしの安心確保対策、以上の4分野を重点事業として位置づけ、地域活性化の推進及び住民の安全・安心な暮らしの実現に向け取り組んでまいります。

次に、第2次三種町総合計画について申し上げます。

本計画は「豊かな自然と大地の恵み、心ふれあう協働のまち」を目指し、3つの基本理念と5つの基本目標を掲げた「第1次三種町総合計画」を引き続き継承し、三種町の将来像の実現に向け取り組むべき施策の方向を示し、積極的に事業の推進を図るとともに、誰もが安全・安心で豊かに暮らすことができるまちづくりを推進するための指針となるものであります。

「三種町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における「人口減少に対応した政策」や「能代山本定住自立圏共生ビジョン」における「広域が共同して取り組む政策」など、本計画を相互に関連させながら統一的に展開していくことにより、より効率的に成果を上げることができると考えております。

次に、人口減少対策について申し上げます。

現在13名の結婚支援員の方々から、結婚支援事業の充実を図るため、出会いや結婚を希望する人のサポート体制の充実に取り組んでいただいております。

今後も婚活イベントを継続的に実施していくとともに、個別の相談対応や、スキルアップセミナー等による個々の能力の向上を図りながら、支援員と一体となって結婚支援事業の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、クアオルト事業について申し上げます。

平成29年6月ごろには、日本クアオルト研究所より「釜谷浜サンセットコース」が「クアの道」として認定される運びとなっており、「琴丘クアの古道コース」と「森岳温泉石倉山コース」とあわせて、それぞれ特徴のある3コースが完成することになっております。

また、クアオルト事業の推進には、食生活からの健康づくりも重要でありますので、県の山本地域振興局福祉環境部や管理栄養士のご協力を得ながら、昨年一年間をかけてクアオルト健康食メニューの開発を実施してまいりました。「カロリー500～600キロカロリー」、「塩分3グラム以下」、「地元産食材を3品以上」などの要件を設定したメニュー開発には町内の3事業者から参加いただき、このたび、ようやく完成の運びとなりました。適度な運動、健康食、温泉入浴のセットで心身のリフレッシュを図れることが、一つの観光資源にもなり得るものと考えております。

町民の皆様の健康づくりと医療費負担の軽減に向け、各種団体や町民各位の協力を得ながら全町規模で取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

次に、移住定住関係について申し上げます。

秋田県内では、他市町村に先駆けて事業を展開し、実績を残してまいりましたが、平成29年度から新たに「東京のたまり場事業」を展開することにしております。

東京都内に、毎月1回定期的に、三種町交流イベントが開催できる拠点を設け、移住セミナーの開催や三種町の安全・安心な農産物の販売、ふるさと納税や観光イベントのPRなどを行うとともに、三種町出身者や三種町に関心のある首都圏在住者が交流することで、双方が利益となる関係を築いてまいりたいと考えております。

次に、自治会関係について申し上げます。

自治会長等会議は、これまで同様に旧小学校区単位の8カ所で開催し、広く住民の声をお聞きし、町政に反映してまいります。自治会助成金や施設整備補助金を継続しながら、人口減少や高齢化などの地域課題の解決に向けて、協働で地域の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、三種町防災行政無線統合整備事業について申し上げます。

平成28年度より2カ年計画で整備しております防災行政無線整備工事は、1年目の工事が順調に進み、4月からはデジタル波による一斉放送が可能となっております。

平成29年度には、戸別受信機を除くすべての施設が完成する予定となっており、新しくサービスが始まる登録型メール配信システムや電話対応サービス等の機能については、広報やチラシの配布、自治会説明会を開催し、町民の皆様に周知を図ってまいりたいと考えております。

また、戸別受信機につきましても、年次計画により順次整備しながら、「災害に強い町づくり」に向けた対策を進めてまいりたいと考えております。

次に、福祉関係について申し上げます。

進行する少子高齢化や核家族化、女性の社会進出などに伴い、家庭や地域で支え合う機能の脆弱化や社会的きずなの希薄化が進んでおります。このため、家庭における養育機能の低下と、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯など、要援護者の増加を招いており、これらに対応すべく総合的な福祉サービスの展開が求められております。

安心して子供を産み、そして健やかに成長していくことができるよう子育てしやすい環境づくりに取り組むため、保育料の助成をはじめとした子育て世代に係る費用負担の軽減や、多様化する保育ニーズに対応するため、子育て支援の充実に努めてまいります。

また、高齢者が住みなれた地域で生涯安心した生活ができるよう外出支援を初め除排雪支援、生きがい活動支援などの各種事業を展開するとともに、社会福祉協議会や民生児童委員、ボランティア団体とも連携をしながら地域福祉の向上を図ってまいります。

そして、高齢者が、その豊かな経験や知識を十分に生かしながら積極的に社会活動に参加することができるよう高齢者の施策を推進してまいります。

障害福祉におきましては、障害者が必要なサービスを利用しながら地域で自立した生活ができるよう、家庭・地域・施設等の連携に努めるほか、相談支援体制の充実・強化を図ってまいります。

また、介護保険事業では、高齢者が可能な限り自立した生活を送れるよう、介護予防の取り組みや地域での支え合い活動である地域支援事業を積極的に展開するほか、医療・介護・福祉が連携した地域包括ケアシステムの確立に努めてまいります。

町民が住みなれた地域で、誰もが安心して暮らすことができるよう、第2次三種町総合計画及び福祉関連計画に基づき、地域福祉の一層の充実に努めてまいります。

次に、健康づくりに向けた取り組みについて申し上げます。

健康づくりには、生活習慣の改善、感染症等の予防、また疾病の早期発見・早期治療が重要と考えております。

食生活の改善や運動習慣の必要性、禁煙の勧めなど健康教室の開催や健康情報の発信により、健康の維持・向上、疾病予防に向けた意識の高揚を図るとともに、健康診査やがん検診等による健康状態の把握に努め、心身の異常にいち早く気づき、生活習慣の改善や治療に取り組んでいただけるよう支援してまいります。

がん検診費用の助成については、40歳の検診費用無料化を継続するとともに、年齢によって交付される無料クーポン券を大いに利用していただけるよう受診の啓発に努めてまいります。

また、脳ドック費用の助成も引き続き実施してまいります。高血圧、糖尿病、肥満、あるいは家族に脳血管疾患になった方がいるなど、危険因子のある方は特に活用していただきたいと存じます。

母子保健対策としては、妊婦や乳幼児の健診、相談活動を充実するとともに、安心して早期に診察、治療していただけるように、18歳までの医療費自己負担無料化を実施してまいります。

歯科保健については、幼児から中学生までのフッ化物洗口を継続し、虫歯予防と歯科保健意識の高揚を図るとともに、歯周病予防と「健康は歯から」を訴え、80歳で20本の自前の歯を残す、8020運動を継続し、歯科健診助成も継続してまいります。

こころの健康づくりでは、町内ボランティア団体の活動を支援していくとともに、関係機関や団体、医療機関等と協力し、支え合う地域づくりを進めるとともに、インターネットによるメンタルヘルスチェック「こころの体温計」も継続し、より気軽に相談できる環境、体制整備に努めてまいります。

また、感染症対策として、感染症の蔓延、重症化予防のために、予防接種の低料金化やその活用について周知してまいります。

次に、国民健康保険事業の広域化について申し上げます。

国民健康保険事業の財政運営の責任主体が都道府県に移る平成30年度に向け、29年度は最終調整が行われることとなっております。

市町村が県へ納めることになる国保事業費納付金は、医療費水準と所得水準をもとに決められることになっており、秋田県の試算によると、当町は県平均を上回り、1人当たり国保税推計額が19%ふえると見込まれております。特に保険税に影響を与える国保事業費納付金の動向を注視しながら対処してまいりたいと考えております。

次に、農林業関係について申し上げます。

ご承知のように、平成25年12月に政府が決定した新たな農業・農村政策において、平成30年度を目途に行政による生産調整を廃止することと、これを念頭に今後取り組むべき4つの改革事項が示されております。

第1に、担い手への農地の集積・集約化をさらに加速化させるため、農地中間管理機構による農地の出し手と受け手のマッチングを推進するものであります。

第2に、経営所得安定対策では、平成29年産米までの時限措置である米の直接支払交付金が、平成30年産米からは廃止されます。国では、ナラシ対策を今後も継続しますが、新たなセーフティネットとして収入保険制度を創設しております。

第3に、水田のフル活用と米政策の見直しは、主食用の生産に偏重しないように、大豆や飼料用米などで需要のある作物の生産を振興し、みずからの経営判断により作物を選択することになります。

米の生産調整については、平成30年度から国が関与する生産数量目標の配分を廃止し、農業者みずからが需要に応じた主食用米生産が行われることとなっております。

第4に、日本型直接支払制度は、農地・水保全管理の多面的機能支払と中山間地域等直接支払の2本立てにより、農業の多面的機能の維持・発揮のた

めの地域活動や営農活動の支援に取り組み、農業経営者がチャレンジできる環境を整備するとともに、地域一体となって「強い農業」をつくることを目標としています。

以上のような国の改革を受けて、農地の基盤整備と集積を推進し、効率的で足腰の強い経営体の育成を目指してまいります。農地中間管理機構による農地のマッチングについては、これまで134件、面積にして164.17ヘクタールが契約に至っておりますが、今後さらに伸びるよう取り組んでまいります。

担い手育成としましては、認定農業者や集落営農組織、農業生産法人の育成を図るとともに、青年や女性就農者の育成支援、シニア世代の農業参入の検討や農業後継者対策の充実を図ってまいります。

土地利用型作目においては、稲作の低コスト化を支援していくとともに、水田のフル活用政策が地域で十分に組みあわせるように大豆等の生産振興を図りつつ、複合経営の定着と通年型畑作物振興策を推進してまいります。

また、じゅんさい、メロンや梅など地域の特産品を核とし、直売所などの施設を活用して農産物・農産加工品の販売促進や6次産業化を支援し、町の基幹産業である農業の振興に取り組んでまいります。

林業振興につきましては、森林保全育成の推進により、広葉樹林の再生を進めてまいります。また、引き続き松くい虫対策を進め、主要道路周辺の枯死木や、景観維持、安全面などに支障をきたしている被害木の早期伐倒処理、沿岸等のマツ林の保全に努めてまいります。

次に、商工観光振興について申し上げます。

商工観光交流事業の推進につきましては、三種町基本計画と、三種町まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、新年度予算重点事業の「雇用対策推進事業の継続」と「地域の特性を活かした産業振興対策」に力点を置いて実施してまいります。

雇用対策推進事業の継続につきましては、町内雇用に貢献している町内企業の支援を進め、地場産業を元気にしていくため商工会等と連携し「地域雇用創出推進事業」と「資格取得支援事業」を継続し、就業機会の拡大と雇用の促進を進めてまいります。

融資利子補給制度等につきましては、10億円を上回る融資実績のある「マル三」「小口」及び「マル経」制度を継続してまいります。

プレミアム付商品券発行助成事業につきましては、平成27年度事業検証で消費効果とそれを活用した企業活動が確認されており、平成28年度には、商品券販売と換金窓口に新たに町内郵便局も加わり、効果を上げております。さらに新年度は発行額を増額し、運用についても事業検証に基づき検討してまいります。

地域特性を生かした産業振興対策につきましては、日本一のじゅんさいの振興のため「三種町森岳じゅんさいの里活性化協議会」と「地域会社NPO法人ふるるん」が、じゅんさいの生産と営業活動の牽引役となり、じゅんさ

い産業全体の活性化を進め、生産者等の所得向上を図ってまいります。

国際交流につきましては、昨年、台湾南投県との友好交流覚書が締結され、今後の交流の促進について、庁内プロジェクトチームで検討するとともに、県及び台北駐日経済文化代表処の協力を得ながら、交流の促進を目指してまいります。

第三セクターの指定管理施設につきましては、いずれも経営状態は順調ですが、これに慢心せず、今後も健全経営が維持されるよう指導してまいります。

また、「公共施設のあり方基本方針」に沿った「公共施設再編実施計画」による管理施設の合理化を進めるとともに、「ゆめろん」と「ゆうぱる」については、町民の健康増進と交流人口の拡大を目指した、みたね型クアオルト事業の拠点施設として施設PRと利用促進を図ってまいります。

暮らしの安全確保対策につきましては、消費者被害防止の啓発のため、通常の相談活動を継続するとともに、地方消費者行政推進交付金を活用した町民祭での講演会や、啓発冊子の配布等による活動を実施しながら、消費者被害の未然防止を図る取り組みを強化してまいります。

次に、建設事業関係について申し上げます。

住宅リフォーム助成事業につきましては、要件を緩和した昨年度と比較しますと、補助額及び事業費も減額となっておりますが、年間3億5,000万円近い町内事業の創出となっており、また、幅広く町民の方々の一助となっておりますことから、今後も継続して事業を進めてまいります。

町営住宅建築につきましては、「町営住宅長寿命化計画」に基づいて、大町住宅、千刈田住宅の建てかえ工事が昨年度からスタートしております。安全で快適な住まいを長期間にわたって確保するため、新年度においても引き続き建てかえを行い、計画の進捗を図ってまいります。

交通環境の整備につきましては、各自治会からの要望事項に対応した生活関連道路や側溝等の整備、さらには傷んだ道路舗装の補修など、町民生活の安全安心のため、事業を実施してまいります。あわせて、国庫補助事業の「社会資本整備総合交付金事業」を活用した志戸橋外岡線の舗装補修工事や「秋田基本射撃場周辺道路改修等事業」による石倉山中野線の舗装補修工事を継続して実施してまいります。

三種川改修整備につきましては、「床上浸水対策特別緊急事業」により、牛沢橋までの河道掘削が進んでおります。また、3月中には宮橋から長面橋までの地権者へ説明会を行う予定と伺っており、新年度以降の事業進捗と家屋浸水被害の早期解消を目指し、引き続き町としての協力体制を維持してまいります。

国道7号大曲歩道整備事業では、現地調査が完了し、用地関係者への個別交渉も進んでおります。進捗率は、件数で約45%ほどであります。平成29年度において一部工事を行い、完成した姿がイメージできるようにする計画と伺っており、町では今後も事業が円滑に進むよう協力してまいりま

す。

次に、上下水道事業及び温泉事業について申し上げます。

水道事業につきましては、良質な水源の確保・保全を行い、安全で安心な水道水の安定的供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、汚水処理施設の効率的な整備及び維持管理推進のため、釜谷地区農業集落排水の公共下水道への接続工事を実施してまいります。また、公共下水道・農業集落排水の加入促進と合併処理浄化槽の設置促進を図り、水質保全と快適な生活環境の維持・改善に努めてまいります。

温泉事業につきましては、森岳温泉施設改良実施設計をもとに、計画的な施設・設備の改修を図りながら、安定した供給と経営に努めてまいります。

次に、教育行政方針について申し上げます。

第2次三種町総合計画に基づき、教育行政を推進してまいります。また、総合教育会議を通じて、町と教育委員会が教育に対する思いを共有し、教育行政の推進を図ってまいります。

学校教育では、「生きる力を身に付けた、夢と笑顔のある子どもの育成」を基本方針に、町の将来を担う子供一人一人が、何かをなし遂げようと志を立て、強い精神力を持って努力し、将来「自立した社会人」として飛躍できるような人づくりに努め、社会の変化に的確に対応する英知や技能、人や自然への優しさ、想像力豊かな感性、たくましく生きるための意欲などが培えるように「生きる力」を育む教育を推進し、「知・徳・体」の調和のとれた人間の育成に努めてまいります。

特に力を入れて取り組みたいこととして、1つは、これまでと同様「全ての子供たちに身に付けさせたい行動」として、時間を守ること、整理・整頓や清掃を頑張ること、他人の話をよく聞くこと。これらは、社会において信頼される人間の基盤となるものです。子供の時期に徹底して身につけさせる教育に努めます。

2つ目として、これまで実施してきている、先人から受け継いだ伝統文化や地域の多様な職業に子供たちが直に接することで、ふるさとを愛する心の育成と社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことを目的とした「ふるさとキャリア教育」をさらに充実させてまいりたいと考えています。

そのために、各学校の応援団である「学校支援地域本部」を強化し、学校と家庭、企業を含む地域住民、行政、幼・保との連携など、地域全体が「教室」、地域の大人達が「先生」、地域ぐるみで子供たちの成長を支える「地域とともにある学校」づくりを進めてまいりたいと考えています。

社会教育の推進につきましては、町民一人一人に生涯にわたって自主的に学ぶ機会を提供し、三種町社会教育が目指す「創造性豊かな文化ときらめく人を育む町をめざして」の推進に向けた取り組みを進めてまいります。

第3次社会教育中期計画に掲げる施策をもとに、家庭・学校・地域社会の

それぞれが持つ教育機能の充実や連携を深めてまいります。

町民一人一人が心豊かに潤いのある日々を送るため、生涯の各時期に応じた多様な学習機能の場と情報の提供に努めます。また、豊富な経験・技能と意欲を備えた高齢者を初めとする幅広い世代の方々が、その経験を地域社会で発揮し、主体的な学習や社会活動が行えるよう学習要求と課題を把握し、生きがいの持てる活動を推進し、異世代交流事業の支援に努めてまいります。

学習機会の提供のみだけでなく、講座参加者が継続して活動ができるよう自主グループの育成・支援を進め、グループ活動の活性化を図ってまいります。

とりわけ道徳心の高揚と実践力の育成につきましては、学校教育、社会教育を通じて、人と人とのつながりを大切にし、学校・家庭・地域が一体となって取り組むことができるよう努めてまいります。

「子供たちは私達大人の姿を見て育つ」と言われているように、大人みずからが範を示しながら、児童・生徒の育成が図られるよう、保護者や地域の皆様が一体となった取り組みの充実に努めます。

三種町の自然豊かな地域素材や人材を生かし、家庭・学校・地域が一体となった教育活動を大切に「次代を担う豊かな人づくり」の推進に全力で取り組んでまいります。

結びに、私はよく職員に話をしていますが、「皆さんは行政マンとして政策を企画立案できる立場にあります。どうか、持てる力をフルに使って、町民の皆様に『夢と希望』を届けられる施策や業務の遂行をぜひお願いしたい」。

そして、こうも言っています。「役場が変われば町が変わる。一番金のかからない地域興し！」と。

本町には豊富な地域資源があります。この地域資源を磨き、住む人が輝き、国の内外から選択されるまちづくりを推し進めたいと思います。

町発展のためこれからも真っすぐ、力強く全力を出して進んでいく覚悟でございます。

これからも難しい町政運営が求められると思いますが、倫理観を高く保ちつつ、情熱と判断力を失うことなく頑張りたいと思います。

町民の皆さんが「住みたいまち、住み続けたいまち、誇りに思うまち」と思えるようなまちづくりを目指して全身全霊で取り組んでまいりますので、町民の皆様並びに議員各位のさらなるご支援・ご協力をお願い申し上げます。平成29年度に向けた施政方針といたします。

ありがとうございました。

議長（金子芳継）

町長の行政報告及び施政方針を終わります。

日程第5. 平成29年度各特別会計への繰入議案（議案第29号から議案第31号）及び平成29年度一般会計並びに各特別会計予算議案（議案第3

2号から議案第42号）の審査については、お手元に配付しております平成29年度予算等審査に関する常任委員会付託表のとおり、各常任委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、平成29年度各特別会計への繰り入れ議案及び平成29年度一般会計並びに各特別会計予算議案については、別表のとおり各常任委員会に付託して審査することに決しました。

日程第6. 請願・陳情の各常任委員会付託の件を議題といたします。

今期定例会までに受理した請願・陳情は、お手元に配付しております請願・陳情文書表のとおりであります。

なお、朗読は省略します。

お諮りいたします。

議会運営委員会において、陳情第1号及び陳情第2号は、総務常任委員会に付託することにしておりますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。

よって、陳情第1号及び陳情第2号は、総務常任委員会に付託して審査することに決しました。

日程第7. 議案第2号から議案第42号までを一括して議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（三浦正隆）

それでは、提出議案につきましてご説明いたします。

今期定例会提出議案は、条例の新規制定、一部改正及び廃止に関する議案が11件、単行議案6件、指定管理者の指定議案が4件、平成28年度一般会計ほか各特別会計等の予算の補正に関する議案6件、平成29年度各特別会計への繰り入れに関する議案3件、平成29年度一般会計ほか各特別会計等の予算に関する議案11件、あわせて41件でございます。

初めに、議案第2号、三種町ふるさと資源情報センター条例の制定については、本町の観光情報発信及び地場産品の販路拡大等に官民共同で取り組もうとする団体等の活動支援を目的として整備する「三種町ふるさと資源情報センター」の設置及び管理運営について必要な事項を定めるため、本条例を制定するものでございます。

次に、議案第3号、三種町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、産業医及び鳥獣被害対策実施隊隊員の報酬額を見直しするとともに、新たに認知症サポート医の報酬額を定めるものであります。

次に、議案第4号、三種町町税条例等の一部改正については、社会保障の

安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律の公布等に伴い、個人住民税、法人住民税及び軽自動車税について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第5号、三種町牧野使用料徴収条例の一部改正については、町営放牧場の管理費及び利用状況等に鑑み、使用料の引上げを行うものであります。

次に、議案第6号、三種町八竜健康保養施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正については、クアオルト浴室及びクアオルト運動室の利用料金に、新たに貸し切りの場合の料金区分を設けるものであります。

次に、議案第7号、三種町道路占用料徴収条例の一部改正については、道路法施行令の一部を改正する政令が公布され、固定資産税評価額の評価がえ等を踏まえた道路占用料の改定等が行われたことに伴い、本条例に規定する道路占用料の額についてもこれに準じて改正するものであります。

次に、議案第8号、三種町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正及び議案第9号、三種町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正については、基準となる厚生労働省令等の改正に伴い、介護サービスに「地域密着型通所介護」が創設されたことを受け、看護職員の兼務規定を改正するものであります。

次に、議案第10号、三種町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部改正については、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、主任介護支援専門員について更新研修の修了を必要とする改正を行うものであります。

次に、議案第11号、三種町個人情報保護条例の一部改正については、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例中で引用する法令の条項を改めるほか、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第12号、三種町山本観光物産センターの設置及び管理運営に関する条例の廃止については、施設利用の現状等を踏まえ、山本観光物産センターを平成29年3月31日をもって廃止するため、本条例を廃止するものであります。

次に、議案第13号、秋田県町村電算システム共同事業組合規約の変更については、共同処理事務を明確化するため、所要の規定を変更するものであります。

次に、議案第14号、三種町過疎地域自立促進計画の一部変更については、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により準用する同条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

変更内容は、追加12カ所となっております。

次に、議案第15号及び議案第16号、町道路線の変更については、道路管理及び道路改良事業等に伴う認定のため起点終点を変更するものであります。

次に、議案第17号、温泉供給許可については、住宅型有料老人ホーム開設のため新規に温泉供給許可申請があったため、三種町温泉条例第3条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第18号、和解及び損害賠償の額の決定については、12月28日、森岳字上台104番地10の家屋内で発生した温泉の流出により、相手方家屋に損害を与えたことから、その被害の状況に応じて損害賠償額を決定するため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第19号から議案第22号、指定管理者の指定については、三種町地域福祉センターなど5施設の指定期間が今年度末で終了することから、新たに平成29年4月から5年間の指定管理者の指定を行うことについて、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、議案第23号から議案第28号までは、平成28年度一般会計及び各特別会計等の補正予算案に関する議案であります。主に各会計における経常経費の精査や、補助事業等の確定に伴う予算の増減補正であります。

初めに、議案第23号、平成28年度一般会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ2億4,666万1,000円を減額し、予算総額を111億338万9,000円とするものであります。

継続費の補正では、防災行政無線施設整備事業につきまして、入札に伴う事業費の確定により、総額及び年割額を変更するものであります。

また、繰越明許費の補正では、農地農業用施設災害復旧事業1億5,909万円、林道施設災害復旧事業1,356万円、個人番号カード等作成委託事業140万6,000円、臨時福祉給付金事業7,253万1,000円、農業基盤整備事業2,366万円、広域観光推進事業125万円の総額2億7,149万7,000円を平成29年度へ繰り越すものであります。

地方債の補正では、事業費確定による各事業の限度額の変更をしております。

次に、歳出であります。全款にわたる事務事業の確定に伴う各事業の精算増減であります。経常的経費の減額部分の説明につきましては省略させていただきます。投資的経費を中心にご説明いたします。

総務費では、広報費において、防災行政無線施設整備事業の事業費の確定により4,092万6,000円を減額しております。企画振興費においては、地域おこし協力隊事業331万3,000円、みたね型クアオルト推進事業189万3,000円を減額したほか、能代山本広域市町村圏組合負担金123万7,000円を減額しております。

定住対策費においては、結婚支援事業の支援員の報償費232万円を減額

計上しております。

続きまして、民生費でございますが、障害者福祉費におきまして障害者の自立支援給付費など扶助費において、816万2,000円、福祉医療給付費3,165万7,000円を事業精査により減額計上しております。国民健康保険費では、高齢者福祉センター管理費及び特定健康診査等事業分593万円を減額計上し、新たに国保特別会計への決算補填特別対策分繰出金4,000万円を増額計上しております。

また、介護保険費では、介護保険特別会計におきまして、在宅及び施設介護サービスの減額に伴い繰出金1,017万6,000円の減額計上となっております。児童福祉費児童措置費では、児童手当の支給額確定により529万円を減額計上しております。

続きまして、衛生費であります。予防費では定期及び任意個別予防接種委託料の減額と、母子保健費では、妊婦・産後健康診査の委託料の減額を計上しております。灰燼処理費では能代山本広域市町村圏組合の負担金額変更などにより328万6,000円の減額、また、し尿処理費でも同組合負担金604万9,000円を減額計上しております。

農林水産業費であります。農業振興費におきまして、青年就農給付金375万円、農業夢プラン応援事業600万円、農地中間管理機構集積協力金444万8,000円、新規就農者経営開始支援事業392万5,000円、地域で取り組む複合経営支援事業627万円など、事業確定による各種補助金の減額を計上しております。農地費におきましては、県単ため池調査事業770万円の減額と、農業基盤整備事業費では、県営事業負担金「芦崎地区」380万円を増額計上しております。

商工費観光費におきましては、ゆめろんの消耗品及び施設備品の不用額440万円を減額計上したほか、新規に、あきた白神DMO調査業務委託料125万円を計上しております。

土木費道路橋梁維持費におきましては、社会資本整備総合交付金事業で実施された橋梁点検、志戸橋外岡線舗装工事費591万9,000円の減額と、住宅建設費では、公営住宅建設事業費の事業確定による472万7,000円の減額を計上しております。

消防費の常備消防費では、能代山本広域市町村圏組合負担金の変更による785万2,000円を減額計上しております。

教育費におきましては、事務局費社会保険料250万円を減額計上したほか、小学校費では、各小学校の光熱水費及び燃料費の不用見込額360万円を減額計上したほか、中学校費におきましても小学校同様、光熱水費及び燃料費の不用見込額137万円を減額計上しております。

社会教育費におきましては、生涯学習施設管理費において旧琴丘公民館解体工事の事業費確定により307万8,000円を減額し、体育施設管理費では、スカルパ野球場大規模改修工事費確定による1,997万7,000円を減額計上しております。

災害復旧費におきましては、農地・農業用施設災害復旧工事費の査定及び設計などによる不用見込額1,196万円の減額を計上しております。

続いて、歳入の主なものについてご説明いたします。

町税におきまして、調定額の見込みにより軽自動車税158万4,000円を減額計上したほか、地方消費税交付金では、交付見込みによる8,511万5,000円を増額計上しております。

分担金及び負担金の民生費負担金では、認可保育所保護者負担金を見込みにより1,596万2,000円減額計上しております。

国庫支出金国庫負担金では、社会福祉費負担金におきまして、自立支援給付費・障害児給付費・障害者医療費を見込みにより582万3,000円減額計上しております。また、児童福祉費負担金におきましては、児童手当の見込みにより403万3,000円減額計上しております。

国庫補助金商工費国庫補助金におきましては、歳出で、あきた白神DMO調査委託に充当される東北復興対策交付金100万円を増額計上しております。

県支出金県負担金では、社会福祉費負担金におきまして自立支援給付費422万6,000円を減額計上したほか、県補助金の民生費県補助金におきまして、重度訪問介護等利用促進支援事業412万1,000円を増額計上しております。また、児童福祉費補助金では、見込みにより、すこやか子育て支援事業費131万円の減額と、施設型給付費地方単独費158万円の増額を計上しております。

また、農林水産業費県補助金におきましては、事業費の確定により、農業夢プラン応援事業420万円、多面的機能支払交付金108万3,000円、青年就農給付金事業381万8,000円、機構集積協力金交付事業費444万8,000円をそれぞれ減額計上したほか、農地農業用施設災害復旧事業費504万7,000円を増額計上しております。

財産収入におきましては、公用車の売り払い収入151万7,000円、県行造林分収益「豊岡金田字上熊沢地内」558万9,000円を増額計上しております。

基金繰入金におきましては、各事業の精算見込みから、財政調整基金からの繰入金2億162万4,000円を減額しております。

諸収入におきましては、雑入におきましてスポーツ振興くじ助成金2,600万円を減額計上したほか、後期高齢者医療給付費負担金の前年度精算に伴う返納金850万8,000円を増額計上しております。

町債におきましても、各事業の確定及び精査に基づく調整で、総額で7,660万円を減額しております。

以上で一般会計の説明を終わり、続きまして各特別会計等の補正予算案についてご説明いたします。

議案第24号、平成28年度国民健康保険事業勘定特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ542万6,000円を減額し、予算総額を26億

6, 419万円とするものであります。

歳出につきましては、保険給付費療養諸費におきまして、一般療養給付費4,500万円を増額計上したほか、退職療養給付費1,000万円を減額計上しております。また、共同事業拠出金では、保険財政共同安定化事業拠出金2,593万円の減額と、保険事業費では、高齢者保健センターの維持管理費を減額計上しております。また、収支調整のため予備費を756万2,000円減額しております。

歳入におきましては、療養給付費等交付金の見込みによる1,285万3,000円の減額と、保険財政共同安定化事業交付金等3,071万9,000円の減額を計上したほか、決算補填特別対策分として一般会計繰入金4,000万円を計上しております。

次に、議案第25号、平成28年度介護保険事業勘定特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ6,927万8,000円を減額し、予算総額を27億3,610万9,000円とするものであります。

歳出では、総務費におきまして、秋田県町村電算システム共同事業組合負担金と能代山本広域市町村圏組合負担金、その他、認定調査委託料など総額273万5,000円を減額しております。保険給付費では、費用見込みにより居宅介護サービス給付費等を4,000万円減額したほか、施設介護サービス給付費を2,500万円減額計上し、あわせて6,500万円を減額しております。

歳入におきましては、介護保険料において第1号被保険者の保険料を790万円増額計上し、国庫補助金では、調整交付金等1,579万7,000円を減額計上しております。

また、介護給付費交付金、介護給付費負担金、一般会計繰入金をそれぞれ減額計上しております。

次に、議案第26号、平成28年度介護サービス事業勘定特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ40万8,000円を追加し、予算総額を1,363万1,000円とするものであります。

歳入におきましては、介護予防サービス計画費収入40万8,000円を増額計上し、歳出では、介護予防プラン作成委託料を計上する補正内容となっております。

次に、議案第27号、平成28年度温泉事業特別会計の補正予算は、予備費の組み替えによる補正であります。電気料、土地調査委託料の不用額102万8,000円を減額計上し、家屋への損害を与えたことによる家屋原状復旧費162万円の増額計上となっております。

次に、議案第28号、平成28年度水道事業会計補正予算は、収益的収入では、営業外収益で消費税及び地方消費税還付金187万3,000円を見込み、特別利益で過年度損益修正益の予算の組み替えを行っております。また、収益的支出では、原水及び浄水費及び配水及び給水費におきまして、動力費の減額を計上しております。資本的支出におきましては、建設改良費の

見込みによる減額を計上しております。

続きまして、議案第29号から議案第31号までは、地方財政法第6条の規定により、平成29年度一般会計から各事業特別会計への繰り入れ議案であり、公共下水道事業へは3億3,389万円を、農業集落排水事業へは1億436万5,000円を、温泉事業へは176万3,000円を限度額として、事業遂行上の必要からそれぞれ繰り入れるものであります。

次に、平成29年度当初予算案の概要を会計ごとにご説明いたします。

初めに、議案第32号、平成29年度一般会計予算案について申し上げます。

平成29年度の一般会計の予算規模は100億1,819万4,000円で、対前年比で7億6,506万9,000円、7.1%の減となっております。要因としましては、スカルパ野球場大規模改修工事4億3,499万円の終了によるものであります。

次に、当初予算編成方針であります。施政方針でも述べましたが、当初予算における重点事業は、人口減少対策の対応を含め、①住民生活環境施設の整備、②雇用対策推進事業の継続、③地域特性を生かした産業振興対策、④暮らしの安心確保対策、以上の4分野としたほか、町の基幹産業である農業振興対策や観光交流、高齢化、環境対策等の町民生活に密着したソフト事業にも重点を置いた編成内容となっております。

以下、総合計画の基本目標に従い、当初予算案の歳出の主なものをご説明申し上げます。

第1に、「環境にやさしく、人と自然が共生するまち」についてであります。

自然環境の保全と共生では、継続事業として松くい虫対策を行うため、保全松林緊急保護整備事業やマツ林健全化事業など8,206万5,000円を計上しております。また、民間設置者への助成を行うペレットストーブ設置費補助事業50万円を計上しております。

景観・環境美化の推進では、県の森づくり税を活用し、広葉樹林再生事業97万円を計上しております。

循環型まちづくりの推進では、一般廃棄物収集及び資源ごみの収集処理委託経費として2,606万6,000円を計上したほか、不法投棄未然防止事業164万9,000円を計上しております。

第2に、「すこやかに安心して暮らせるまち」についてであります。

生涯健康づくりの推進では、継続事業として集団健診等の健康診査費2,877万6,000円を、感染症予防対策として各種予防接種費3,151万9,000円を計上したほか、自殺予防対策費として241万6,000円を計上しております。

また、能代厚生医療センターの救急医療等の支援事業補助金として1,646万4,000円を計上しております。

いきいきプロジェクトとして実施するクアオルト推進事業1,743万

5, 000円と結婚支援事業289万8, 000円を計上しております。

社会福祉の充実では、地域福祉相談や民生委員活動、社会福祉団体の支援として地域福祉推進支援費6, 332万4, 000円を計上したほか、国民健康保険・介護保険等、社会保障等関連特別会計の安定的な運営を図るため、一般会計からの繰出金として所要額を計上しております。

また、ニートや引きこもりなどの子供若者世代に対する支援を行うため、子ども・若者育成支援事業598万2, 000円を計上しております。

在宅福祉サービスの一層の充実を図るため、障害者の自立支援扶助や配食サービス、外出支援サービス、生きがい活動通所支援、高齢者世帯等除排雪支援等の各福祉サービス事業の委託を中心に、所要額を計上しております。

子育て支援の充実では、中学生までが対象となる児童手当については、1億7, 414万円を計上したほか、誕生祝い金支給事業については、本年度は790万円を計上しております。

また、高校生までの医療費を無料化した福祉医療給付費は1億9, 696万円を計上したほか、特定不妊治療費助成として赤ちゃん誕生応援事業150万円を計上しております。

その他、多様化する保育サービスに対応するため、本年度も引き続き一時保育、延長保育、ゼロ歳児保育等の所要額を計上しております。

第3に、「快適で安全な生活を支えるまち」についてであります。

生活環境の整備では、上水道事業、公共下水道事業及び農業集落排水事業の安定的な運営を図るため、一般会計からの繰出金として所要額を計上しております。

安全な地域づくりの推進では、消防・防災強化対策として、地域消防団活動等に係る非常備消防費5, 722万4, 000円のほか、消防ポンプ車等の更新及び消防資機材置き場新築経費として消防施設費1, 061万6, 000円を計上しております。

また、防災対策の充実を図るため、防災行政無線整備費2億6, 963万9, 000円を計上しております。

交通環境の整備では、道路交通の安全確保対策及び雇用対策として、町道の維持補修工事に本年度も重点配分し8, 000万円計上したほか、除排雪対策として除雪機械の購入費2, 610万円を計上しております。

また、公共交通対策としては、生活バス路線等維持費補助金2, 584万7, 000円を計上したほか、町民バス運行事業費1, 152万8, 000円を計上しております。また、本年度も継続して大館能代空港の利用促進のための運賃助成として75万円を計上しております。

第4に、「活力にみちた、個性豊かな産業のまち」についてであります。

農林水産業の振興では、基幹産業である農業振興対策として、メロン産地育成事業400万円、大豆新技術導入生産向上事業478万4, 000円、新規就農者経営開始支援事業300万6, 000円、青年就農給付金2, 137万5, 000円、多面的機能支払交付金事業1億5, 773万8, 00

0円を計上しております。

また、じゅんさい日本一生産量助成事業、農業人材育成事業、圃場消毒助成事業等の継続事業についても、需要額に対応し予算計上しております。

農業生産基盤整備では、既存の農業水利施設機能保全を目的とした基幹水利施設ストックマネジメント事業1, 404万4, 000円を計上しております。

商工業の振興では、地元企業の育成・支援対策として、本年度も継続し、住宅リフォーム助成事業1, 500万円、地域商品券発行事業2, 500万円、商工振興資金利子補給及び保証料等2, 586万円を計上しております。

雇用の安定と就労の促進では、町単独による町内事業所等への支援として、地域雇用創出推進事業2, 500万円、資格取得補助事業500万円を本年度も継続して計上しております。

第5に、「創造性豊かな文化ときらめく人を育むまち」についてであります。

幼児・学校教育等の充実では、学校生活の支援対策として、生活支援員設置費28人分3, 360万円、外国語活動支援員配置費として、2人分312万円を計上しております。

生涯学習及び生涯スポーツの推進では、生涯学習講座等の関係経費593万1, 000円のほか、スポーツ事業の支援として、スポーツ振興事業費258万8, 000円を計上しております。

芸術・文化の振興では、芸術文化団体支援費など文化振興費で192万2, 000円を計上しております。

第6に、「行財政運営の効率化とまちづくり体制の推進」についてであります。

住民参加による協働のまちづくりでは、自治会助成金や集会所施設整備費補助金等、自治振興費で1, 690万1, 000円を計上したほか、三種町新元気づくり支援事業800万円を継続計上しております。

健全で計画的な財政運営では、合併に伴う町民の一体感の醸成及び地域振興を図るため、合併特例債を活用した合併振興基金への積立金を1億円計上しております。

続きまして、歳入についてであります。自主財源である町税では、課税標準額の見込みにより、町民税で4, 362万8, 000円の増、固定資産税で1, 453万6, 000円の増額を見込みまして、町税全体で対前年度比4.0%増の13億6, 128万1, 000円を計上しております。

最大の財源である地方交付税については、国の地方財政計画の見込みと、普通交付税が一本算定に移行したことにより、普通地方交付税で2.1%減、45億2, 400万円を計上し、特別地方交付税では2億2, 620万円を計上しております。

国庫支出金では、自立支援給付費や児童手当などの民生費負担金4億6,

293万4,000円、社会資本整備総合交付金2億3,761万3,000円など、全体では7億4,626万9,000円の計上となっております。

対前年比では、主に農林水産業補助事業費の減少に伴い1億4,095万2,000円の減となっております。

県支出金では、国保保険基盤安定や自立支援給付費負担金などの民生費県負担金3億1,281万1,000円、福祉医療費補助金7,400万円、多面的機能支払交付金1億1,830万3,000円など、全体では7億5,782万7,000円の計上となっており、対前年比では、約6.8%、5,593万9,000円の減となっております。

繰入金では、町直接雇用分や住宅リフォーム助成事業、町道整備事業等の財源に充てるため、財政調整基金より3億7,161万7,000円を繰り入れるなど、総額で20.3%減、5億651万1,000円の計上となっております。

町債では、普通地方交付税の代替財源である臨時財政対策債が2億8,800万円、合併振興基金造成事業に充当する合併特例債が9,500万円、防災行政無線施設整備事業に充当する合併特例債が2億5,600万円などがありますが、スカルパ野球場大規模改修事業債2億8,900万円の減などにより、全体では26.8%減、9億3,150万円の計上となっております。

次に、各特別会計等予算案について申し上げます。

議案第33号、平成29年度国民健康保険事業勘定特別会計予算案は、予算総額25億9,928万6,000円となり、一般被保険者療養給付費5,450万2,000円及び退職被保険者療養給付費6,480万5,000円の減から、対前年比5.3%、1億4,678万2,000円の減額となっております。

次に、議案第34号、平成29年度後期高齢者医療特別会計予算案は、予算総額1億7,554万3,000円となり、広域連合への保険料等納付金の減に伴い、対前年比0.6%、107万9,000円の減額となっております。

次に、議案第35号、平成29年度公共下水道事業特別会計予算案は、予算総額7億6,925万7,000円となり、釜谷地区公共下水道接続工事費の増などから、対前年比19.6%、1億2,589万7,000円の増額となっております。

次に、議案第36号、平成29年度農業集落排水事業特別会計予算案は、予算総額1億8,541万4,000円となり、修繕料、公債費の増に伴い、対前年比9.2%、1,568万5,000円の増額となっております。

次に、議案第37号、平成29年度介護保険事業勘定特別会計予算案は、予算総額28億756万2,000円となり、地域支援事業費の増などか

ら、対前年比2.7%、7,268万3,000円の増額となっております。

次に、議案第38号、平成29年度介護サービス事業勘定特別会計予算案は、予算総額1,075万円となり、介護予防ケアマネジメント作成業務の増により対前年比3.8%、39万7,000円の増額となっております。

次に、議案第39号、平成29年度衛生処理事業特別会計予算案は、予算総額2,316万5,000円となり、清華苑待合室改修工事の増により、対前年比13.2%、270万7,000円の増額となっております。

次に、議案第40号、平成29年度温泉事業特別会計予算案は、予算総額1,681万7,000円となり、温泉施設改良設計費が繰越明許費になり、当初予算に改良工事費を見込まないことから、対前年比62.9%、2,853万5,000円の減額となっております。

次に、議案第41号、平成29年度国民健康保険診療施設勘定特別会計予算案は、施設の休止により予算総額1,000円となっております。

次に、議案第42号、平成29年度水道事業会計予算案は、収益的収支の収入において、高料金対策事業分の減により、総額4億582万円で、対前年度比4.9%、2,083万6,000円の減額となっております。

支出では、動力費の減などにより総額3億550万3,000円で、対前年度比5.9%、1,901万8,000円の減額となっております。

資本的収入では、企業債の借り入れなどにより総額1億2,371万9,000円で、対前年比34.9%、3,201万8,000円の増額となり、資本的支出では、鶴川地区の水道管布設がえ工事などにより、総額2億1,872万5,000円で、対前年度比16.0%、3,013万5,000円の増額となっております。

なお、今定例会会期中には、人事関連議案を追加提案させていただきたいと考えておりますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

以上が、今期定例会に提出する議案の概要でありますので、議員の皆様にはよろしくご審議のうえ、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げ、議案説明といたします。

大変長くなりましたことをご了解願いたいと思います。ありがとうございました。

議長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、ただいま説明のありました議案につきましては、最終日に審議及び採決を行います。

1時まで休憩します。

午前11時40分 休憩

午後0時59分 再開

議長（金子芳継）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第8．一般質問を行います。

順次発言を許します。16番、平賀 真議員。16番。

16番（平賀 真）

それでは、私からさきに通告しております次の2点について当局の考えをお伺いいたします。

1点目でございます。

町内の全道路の安全性は確保されているのか、お伺いいたしたいと思えます。

新年三が日を過ぎてから降雪が多く、歩行者、運転者も大変難儀をされたことと思えます。雪による交通事故も少なくなかったのではないのでしょうか。

琴丘・上小阿仁線、能代・五城目線は、整備建設促進のために協議会・期成同盟会が組織され、活動を展開されておりますが、他の道路は整備の必要がないのかお伺いいたします。現在町で把握している危険箇所は何カ所あるのか、お伺いいたしたいと思えます。

参考までに具体例を何カ所か挙げさせていただきます。

これまでも地元議員でございます鈴木議員や大澤議員からもご指摘があったかと思えますが、県道金光寺・能代線の逆川から黒瀬の間は事故が多く、以前から危険であると指摘されておりますが、改修の動きがあるのかお伺いいたしたいと思えます。また、火葬場から逆川に繋がる町道鶴川9号線の交通量はどのくらいあるのか、町で把握しているのかお伺いいたします。安全のために拡幅が必要ではないのかお伺いします。

また、児童生徒の通学路の歩道にある常設されている、常設でございますのでごみが搬出された後も空箱が残っているというものでございますが、そういった集積箱は何カ所あるのかお伺いいたします。また、このごみ箱の設置許可はどなたが出しているのかお伺いします。冬期間は重機によるごみ箱周辺の除雪が行えず、道幅が狭くなり危険であると思えますので、この辺の考えをお伺いいたします。

2点目でございます。

除雪状況についてお伺いいたします。

例年より降雪量が多く、重機オペレーター、また、委託業者の皆様には大変ご難儀をおかけしたと感謝申し上げたいと思えます。今シーズンからオペレーターの方々にGPS発信機を持たせたということでしたが、成果があがったのか、また、伴う弊害はなかったのかお伺いいたします。また、オペレーターの方々は受け持ち区間の平常時の道路状況は熟知されていると思えますが、急遽新区間、言ってみれば代理で従事した場合の引き継ぎ、また、現場確認はどのように行われているのか、お伺いいたしたいと思

います。

以上、2点よろしくお伺いいたします。

議長（金子芳継）

16番、平賀 真議員の壇上での質問が終わりました。

当局より答弁を求めます。町長。

町長（三浦正隆）

16番、平賀 真議員のご質問に対してお答えします。

初めに、琴丘・上小阿仁線、能代・五城目線以外に道路整備の必要性、危険箇所はあるのかということについてでございますけれども、主要地方道能代・五城目線につきましては、下岩川長面地区から中野地区までの狭隘な箇所についての拡幅改良を、また主要地方道琴丘・上小阿仁線については、上小阿仁村小田瀬地区の急カーブ、急勾配な狭隘箇所の解消と、冬期間における全線除雪について要望活動を従来から行ってございます。

このほかでは、男鹿市が事務局を務めております国道101号整備促進期成同盟会もございまして、本町の敷地内にも大口地域にS字カーブがございますけれども、このような狭隘急坂な箇所の道路改良を要望してございます。今後もこれら要望箇所を優先的に整備してもらえよう、さらなる活動を展開してまいりたいと存じます。

さて、ご指摘の県道金光寺・能代線につきましては、特段の要望活動を行ってはございませんけれども、道路管理者である県・山本地域振興局建設部と町建設課において、毎年、管内主要事業の事業調整会議を開催しております。この中で要望事項等の調整が図られてございます。

議員ご質問の逆川黒瀬間につきましては、県で延長1,400メートルにつきましては、昨年11月に道路詳細設計と測量業務を実施しております。計画では、平成33年度までに急カーブ連続区間などの解消が図られる予定となっております。

次に、町道鶴川9号線につきましては、この道路は、当初、農道として整備された道路でございます。このような道路の場合、車両速度は時速30キロとして設計されております。1日の交通量も500台未満で設計されております。現状における交通量調査は町では実施してございませんけれども、幅員についての問題はないものと判断いたしております。

3つ目の、児童生徒の通学路の歩道に常設されているごみ集積箱は何カ所数ということでございますけれども、三種町管内のごみ集積場所は、全体で690カ所となっております。内訳は、琴丘地域は210カ所、山本地域は310カ所、八竜地域は170カ所となっております。

設置の許可につきましては、町が行っております。ごみ集積場所の維持管理を含め、特に周辺の清掃及び除排雪等については各自治会をお願いをしております。自治会でも、集落内にあるごみ集積場所を利用されている自治会員に対し指導等を行っているおかげで、最近のごみ出し等のトラブルもなく、各自治会の対応に感謝しているところでございます。

ごみ集積所があることにより、除雪に大きな支障が出たり、道路幅員が確保できず危険であるといった苦情は現在までいただいておりませんし、仮にそのような申し立てがあった場合には、適切に対応するよう心がけてまいりたいと考えております。

次の2点目のGPS携帯導入についてでございますけれども、今年度より、除雪業務において除雪費計算システム導入によるGPSを携帯させました。この結果、業者はもちろんのこと、町における従来の事務作業が大幅に軽減されております。また、業者の走行ルートや稼働時間帯を確認できるなど、苦情への対応や作業への指示が的確に行えるようになったところであります。

後段のご質問の臨時、そして代理のオペレータの対応につきましては、直営路線であった場合は町職員が引き継ぎを行います。業者委託分については、業者の責任において引き継ぎを行ってもらうこととしております。また、除雪シーズン開始前には除雪会議を開催し、会議の中で降雪前に必ず除雪コースを巡回するよう指導もしておりますので、ご理解願いたいと存じます。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

16番、平賀真議員の再質問を許します。16番。

16番（平賀真）

それでは、1点目の再質問を行いたいと思います。

ただいまの答弁で、金光寺・能代線のところは、県で平成33年度までという期間が示されたようでございます。ことしの冬も、大型トレーラーですか、単独事故でございましたが通行どめの時間が発生しております。こういった町との協議会があるようでございますので、当然軽微な事故でも能代署に問い合わせると、当然どういった事故が起きたか実情を町で把握していない事故もあるかと思っておりますので、そういった資料をもとにして整備を急ぐように打ち合わせを進めていただければと思います。

また、2点目の火葬場のほうの道路でございましてけれども、先ほど拡幅の考えはないということでございましたが、30キロ未満というスピード制限があるようでございましてけれども、やはり抜け道ということは利用されている方々、急いでいる方々が通っているかと思っておりますので、そういった安全面も考慮して今後実情をもう少し把握していただくように、そして対処していただくようお願いしたいと思います。

あと、ごみの件で苦情は出ていないということで、ごみの集積で確認したいと思っておりますけれども、やはり集落によってはそのごみの収集日だけに集積をして、要はビニールシートとかネットでその時間帯だけにごみを集積して、回収が終わると通常の道幅に戻るといったものもあります。私が気にしているのは、常設の金網とか木とかいろいろ形があると思っておりますけれども、そういったもので、なおかつスクールゾーンといいたまうか、児童が歩いて

必ず通っているところがあるかと思っております。琴丘もあるでしょう、八竜地域もあるでしょうが、そういったものが全て何カ所あるか担当で把握できているのか、その辺、ちょっとお伺いします。

議長（金子芳継）

町民生活課長。

町民生活課長（川村義之）

そうすれば、私のほうからお答えしたいと思います。

まず、児童生徒の通学路ということなんですけれども、実際私も教育委員会にちょっと確認したところ、まず小学生については、通学路の指定はあるとは伺っております。ただ、中学生の場合は通学路という指定はしていない。ただ、要するに町道が全てまずごみ箱の設置場所については集落内がほとんどですので、それが中学生の場合ですと、まずそういった関係で今回69カ所としておりますけれども、いずれそういった場所にまず設置されているという内容でございます。

議長（金子芳継）

16番。

16番（平賀真）

ちょっと課長の答弁の内容がはっきりしません。私が言いたいのは、言ってみれば中学校はまず皆さんもうほとんど大人で、小学校で言ってみればスクールゾーンというか、小学校によって、どこどこからは歩いてきなさいとかというのは多分あると思っておりますので、そういった箇所に箱物が実際にあって、言ってみればごみの集積が終わってもそこにそういった物体がある箇所を把握しているかどうかです。お伺いします。

議長（金子芳継）

町民生活課長。

町民生活課長（川村義之）

済みませんけれども、その点については把握しておりません。ただし、正直言って、ごみ集積場所については道路の側溝の上の蓋にまず多く置かれているという場所もございまして、あるいは民地の敷地に置いているという場所もございまして、道路の部分については置いているのは把握しておりません。

議長（金子芳継）

16番。

16番（平賀真）

やはりある程度基準を設けるべきだと思います。でないと集落の事情によって、中にはあんまりずっと自分のところに置いてもらえば困るという方もいて、そういう集落の話合いになるかとは思いますが、当然町で設置の許可をして、要は集積業者にここという形で集めると思っておりますので、どうか教育委員会と相談をしながら、やはりその適正なボックスがあることによって当然本来であったら町の重機ですと除雪できる場所を当然迂回し

ていかなければいけない、ごみ箱ごと持っていけないんですね。そういうこともありますので、苦情や大きな事故はもちろんあっては困ることなんです。やはり例のスクールガード、見守り隊の方々に聞くと、やはり本当の町道で子供方をやっているところにはみ出しているものがあるとちゃんと聞いております。なおかつそういったものが、やはり奥行きが大体1メートル、中には少し大きいものもあるかもしれませんが、要は言ってみれば水路の蓋の上だけにおさまっていないのが、ちゃんと私も何か所か見て、あえて具体的には言いませんけれども、それを町でよしとするものなのか、ある程度区分を決めてもう少し離すとか、カーブのところにあるとか、そこを一旦確認していただければと思います。ごみの集積を請け負っている方々に聞くと、ある程度把握もできるかと思しますので、これがもとで万が一大きな事故があった場合、当然許可している町の責任になるかと思しますので、どうかそここのところの確認をお願いしたいと思します。

それでは、大きな2点目の除雪について再質問したいと思します。

当然GPS、聞くといろいろとあるようです。ただ、先ほどは向上した面をお聞きしましたけれども、中にはやっぱりオペレーターの方々、委託業者の方々もやはり言ってみればそのオペレーターの性格といいましょうか、きちんとやりたい人もいるでしょうし、何となく私は、もし自分にオペレーターをつけられると効率だけを求められているんじゃないかと。もしこの300メートルの区間をあるオペレーターは2分半で終わると。自分がやったら10分かかったのだったら、後でこういったものが業務に指摘されるのか。前ですと動いたキロ数とかでやっているかと思しますが、その辺に対して、言ってみればオペレーターの方々に足かせといいましょうか、単なる効率を求めて、言ってみれば除雪状況が悪い結果につながっていないかというところも確認しているのかどうか、お伺いしたいと思します。

議長（金子芳継）

建設課長。

建設課長（高橋善浩）

お答えいたします。

除雪の効率については、時間だけを優先するようなことは求めておりません。除雪会議の中で、丁寧に行うように要求しております。

以上です。

議長（金子芳継）

16番。

16番（平賀真）

ことしの冬は除雪の機会が多くて大変だったと思しますけれども、地域住民から除雪状況に対して苦情等は、ことしの冬は寄せられたのかどうか確認したいと思します。

議長（金子芳継）

建設課長。

建設課長（高橋善浩）

苦情につきましては大変多くありました。

議長（金子芳継）

16番。

16番（平賀真）

先ほど会議ではきちんとやるようにと指導しているようだけれども、苦情が多かった。何か先ほどのと矛盾するように聞こえますけれども。

議長（金子芳継）

建設課長。

建設課長（高橋善浩）

全体に及ぶというわけではありませんで、路線によって、やはり業者のオペレーターによって除雪がうまくないという、そういった苦情もあったということであります。

議長（金子芳継）

16番。

16番（平賀真）

大変難儀をして除雪しているの方々ですので、これ以上は言いませんけれども、私が言いたいのは、GPSによって計算も楽ですし、把握もできるし、秋田市あたりだとその位置によってすぐ電話をかけて、どこどこに移動しなさいという形で、そういう利便性は十分わかりますけれども、今私もある一定区間が例年と違うなど感じたところがあったので、あえてまでは電話はしませんが、後で内容を聞くとオペレーターの方が急遽いろんな事情でかわられたということ、あえてここでは代理と書いたのですが、その方が初めて請け負う区間ですので、どこに凹凸があったとか、恐らくもう積雪になってからですので、そういったところが把握できていない結果、まず、言ってみればかげんしてやったんだなというのはもう察しはつきますけれども、しかしながら、通学路であったり、やはりそういったところのために、あれであれば町職員が立ち会ってとかになるので、そここのところがまず事故がなかったからよしとするのではなくて、今後もこういったことはあり得ると想定して、ひとつ業務会議等をやっていただければと思しますが、いかがでしょうか。

議長（金子芳継）

建設課長。

建設課長（高橋善浩）

今後気をつけていきたいと思します。

以上です。（「以上、よろしくお願ひします。終わります」の声あり）

議長（金子芳継）

以上で、16番、平賀真議員の一般質問を終わります。

続いて、5番、清水欣也議員。5番。

5番（清水欣也）

本日は町の人口減少と地域経済の活性化、それを目的として策定されております総合戦略について質問と提言をしたいと思っております。

私は、町の今の総合戦略事業の今後の進展に大きな期待を抱いております。なぜかという、我が町の総合戦略は、長期計画である総合計画をコンパクトにした施策体系になっております。行政計画としては、総合計画と同じ位置に置いて何らおかしくない計画と考えております。そして、何よりもこの総合計画、それから、そのほかのこの種の計画に比べて具体的で、そして、とりわけ実態的、そして実効性が感じられる、そう思うからであります。

その一方の総合計画の内容はというと、基本構想と基本計画が大半であります。それらに基づく具体的事業の整理、それからその執行管理もほとんど行われないうまま、いつの間にかというか、気がつけば計画期間の10年が終わってしまっているというのが毎回の実態であります。そのような計画の策定は、この策定義務が地方自治法の規定から外されたのを機会に、私は撤退すべきだと個人的には思っております。そして、その総合計画策定に要する町の職員、それから関係者の大変な労力、それから経費を今の総合戦略の執行に振り向けるべきであると考えております。確かに、今我々の総合戦略というのは既に実施されている事業を張りつけたものが多くて、新味に欠けるという嫌いもあると思っておりますけれども、施策体系がしっかりしております。そのほか、言ってみれば夢物語的な要素が排除されて、目標達成の実現性が高いと評価をしているところでもあります。極言すれば、この戦略を全うすれば確実に我が町の勢いは増すだろうとさえ考えております。しかし、そのようになるためには、今たくさん張りつけられているこの事業をどのように効率よくこれを進めていくか。つまり事業全体の執行をどこまで集中管理していけるかにかかっていると思っております。そこで、我が町の総合戦略を実効あるものにしたいという思いで、総合戦略事業の執行管理と、この戦略事業の一つであるクアオルトのあり方について質問と提言を行いたいと思っております。

まず、総合戦略についてであります。

この施策が実質的に成果のあるものになるためには、事業全体の徹底した執行管理が必須条件になる。それしかない、そう確信しておりますけれども、皆さんの認識はどうかということが1つであります。

それから、全体の執行管理は、どのセクションでどのような形で今行っているのか。あるいは、これから行っていくとしていこうとしているのかというのが2つ目の質問でございます。

それから、施策ごとの具体的な事業を網羅した、いわゆる戦略全体の計画というのが示されておられません。これでいいのかということでございます。これでは総合計画の二の舞になる。そういう心配をしておるところであります。

最後は、総合戦略の中でも今後検討をしていくという項目が結構残っております。そういうテーマがあるわけですけれども、今後検討するにしても計

画期間がもう迫っています。そういう中で、残りの期間で今後の具体的事業の立案はできるのかどうか。その心配であります。

以上、総合戦略については大まかに言ってこの4つについての質問でございます。

それから、2つ目のクアオルトについてですけれども、多く分けて2つの質問がございます。それは、そもそもクアオルト事業というのは観光対策なのか、それとも自然と親しむ会なのか、それとも健康対策なのかということ。健康対策だとすれば、事業の起こし方、それから目的に非常に違和感を抱いております。クアオルトと、住民が身近においてそれぞれ毎朝、毎晩実践している散歩やウォーキング、ジョギングなどどう違うのかということ。また、町の行政施策上、この両者間をどう関与するといえいいのか、結びつけていくことになるのか、結びつけばいいのかということでございます。つまり健康の維持向上というくくりからすれば、当然この両者が同じ施策上に位置づけられなければならない性質のものであるけれども、それともクアオルトは別分野の事業として予算も別立てにするのが筋なのかということでございます。私の理解不足があるのかもしれませんが、こういう点で議論をしていただきたいと思っております。

それから、2つ目の質問、これは提言なんですけれども、クアオルトコースとして浜田地区の心のよりどころとなっておりますこの歴史の深い日向山周辺と日本一高い砂山と言われております大谷地地区の丸山を整備してはどうかという提案であります。日向山は一度クアオルトコースに推奨されたことがあると聞いておりますけれども、また、丸山は先日北羽新聞でも紹介された地域の憩いの場でもあります。クアオルトをより広く実践していくとすれば、地域のコースの整備を拡大してはどうかという提案ですけれども、それにはこのコースが適地の一つではないかと思うのでございます。また、このクアオルトの促進という考え方にとらわれず地域のコミュニティーを維持するため、それから津波防災拠点を確保する意味でも、この地域に必要な取り組みではないだろうかと思っております。いかがでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。

議長（金子芳継）

5番、清水欣也議員の壇上での質問が終わりました。

当局より答弁を求めます。町長。

町長（三浦正隆）

5番、清水欣也議員の「総合戦略事業の執行管理の徹底とクアオルト事業について」のご質問にお答えいたしたいと思っております。

初めに、「総合戦略事業の執行管理」についての1つ目のご質問でございますけれども、「事業全体の徹底した執行管理が必要」につきましても、議員のおっしゃるとおりでございます。絵に描いた餅にならないように、十分に注意をし、的確な執行管理に努めてまいり所存でございますし、また、そのように努めているところでございます。

2つ目の「全体の執行管理はどのセクションでどのようなやり方で」ということをございますけれども、全体の執行管理のセクションは、企画政策課が関係する課、係と連絡を密にしながら随時確認を行っております。特に11月下旬には関係職員による総合戦略検討会を開催し、執行状況を確認しながら次年度への対応を含めて検討しております。執行管理のやり方としましては、まず取り組むべき事業にかかわる予算については財政担当とも連絡を取り合い、適切な予算措置がとられるよう調整しており、また、必要に応じて補正予算で対応を図るようにしております。最終的な実績につきましては、決算が確定した段階で確認をしております。その間の事業の進捗状況につきましては、月2回程度行っている課長等の会議で把握をしております。

また、総合戦略の性格としまして、実現すべき重要業績評価指数、いわゆるKPIという略語でございますけれども、重要業績評価指数を設定、検証し、そしてまた、いわゆるPDCAサイクルで改善する仕組みが備わっております。そこには、住民代表に加え、産官学労言、産業界、官ですから公務員、学会、金融機関、労は労働関係の代表、そして言は言論界、特に報道機関でございますけれども、産官学労言の分野からも参画してもらっております三種町まち・ひと・しごと創生会議や議員の皆様からご出席を賜っております三種町総合戦略検討会により確認をしてきております。

3つ目の「戦略全体の内容を整理したものがない」というご指摘でございましたけれども、平成27年10月に策定いたしました「三種町まち・ひと・しごと総合戦略」の冊子は関係者に配布していますし、概略版は全戸に配布しております。確かに直近のいろいろな事業をやっております年度ごとに若干変わってきておりますけれども、そういうものはまだ配布はしていませんけれども、一応そういう形のものには部内では用意しております。

4つ目の「今後の立案はできるのか」についてでございますけれども、先ほど申し上げましたPDCAサイクルで改善する仕組みがありますので、緊急度、重要度を勘案しながら、優先順位をつけて取り組んでまいりたいと思っております。確かに議員おっしゃるとおり全体で四十数項目のメニューがあるわけですが、そのうち11項目ぐらいちょっとまだ事業が確定していないのがございます。私どももすぐつくりたいのですけれども、なかなかいいアイデアが浮かばないといえますか、そういうことがございまして、まだ空欄はございますけれども、これはちょうど平成29年度は折り返し地点に入りますので、早目に進めてまいりたいと思っております。

次に、「クアオルト事業について」のご質問にお答えします。

1つ目の「クアオルトと散歩やウォーキング、ジョギングとの違いについて」でございますけれども、大体こういうご理解をしていただければよろしいかなと思っております。

クアオルト健康ウォーキングは、ドイツの健康保養地とか療養地で治療として利用されている気候性地形療法という手法がありますけれども、この手法を用いたウォーキングでございます。この気候性地形療法とは、運動の強

さを計測した傾斜のある山のコースを、体表面を冷たくさらさらに保ちながら自分の体力に合ったスピードでウォーキングすることによって運動リスクを軽減しながら持久力を強化し、通常の運動より、より大きな効果を得ようとするものでございます。日本での気候性地形療法は、ドイツの手法を基本にしながら生活習慣病や認知症、ロコモティブシンドロームの予防、それから翌日まで継続する心理的な効果など、医療ではなく心身の健康づくりや健康寿命の延伸に活用しています。

ちょっと詳しく申し上げますと、歩くときのポイントは冷たくさらさらと、それともう一つが頑張らないという、この2つでございまして、冷たくさらさらといいますのは、歩行中、主観的な間隔でやや冷えるという感じになるように、これは体表面温度が2度ぐらい下がると感じると言われておりますけれども、袖をまくったり、それから首元をあけるなどして歩行中も汗が蒸発して冷たくさらさらな状態の肌を保つようにするものでございます。こうすることによって皮膚の毛細血管が収縮しまして体表面の血液が筋肉へ移動し、その結果、酸素と栄養が体に行き届いて筋力が増強するというメカニズムになっております。

もう一つのキーワードでございます頑張らないというのは、頑張らないで歩くことができるスピードということでございまして、ウォーキングの途中で何度か心拍数を計測します。その心拍数の目安は160引く年齢で、例えば60歳の方であれば160引く60で100が心拍数の一応の目安となります。その際、歩いてとまったら15秒間脈を計ります。15秒間の脈拍数にこれを4倍しまして1分間の脈拍数ということになりますけれども、この1分間の脈拍数を算出します。そして、計測した脈拍数が目安となる心拍数より多ければ、歩くスピードをゆっくりにする。もう少しちょっと運動量がきついですよと。逆に少なければ、まだまだ速く歩いても大丈夫ということでスピードを上げるなどして歩く速さを調整します。このように普通のウォーキングとクアオルトウォーキングは大分違います。

このほか、歩くだけではなく、いろいろなポイントがございまして、わははと腹の底から15秒間笑うポイントだとか、それからおはようと15秒間息を伸ばすポイントだとか、それからヤッホーだとかというヤッホーポイントなど、いろいろ大きな声を出したりすることによってナチュラルキラー細胞、いわゆるNK細胞を活性化させるということもやっています。

施策上の一般のウォーキングとクアオルトウォーキングのアプローチというご質問がございましたけれども、まずは健康づくり、最終的には健康づくりという点では双方に同じなわけでございますけれども、若干クアオルトウォーキングがちょっと違いますので、まずは健康づくりへの理解を深めてもらうと同時に、運動が苦手な方、運動をしていない方、運動が必要と考えていない方からまずは一度体験してもらうことが重要だと考えております。

それから、議員ご質問の2つ目の「日向山」と「丸山」の整備につきましては、それぞれ浜口地区におきまして歴史がございまして、地域にとっても

町にとっても自慢の山でございます。

クアオルトウオーキングを推進するにあたり、「日向山」がコースとして整備できないかと浜田自治会長からの提案もあり、実際に現場に出かけて調査をした経緯がございます。残念ながら、松くい虫の被害がすさまじくて、日本型クアオルトの指標の一つである「景観」という部分ではちょっと評価が低かったというのが正直なところでございまして、調査しながら木々の間を歩くにも危険を伴う状況でありました。また、土地の所有形態につきましても町有地が少なく、多くの地権者が、民有地がたくさんあったということも判明しています。そういうこともありまして、ちょっと断念した経緯がございます。

また、丸山につきましては、日本一の砂山でありまして、旧八竜町時代において、既に整備の話題が出たことがありましたが、ほとんどこの丸山自体が民有地であるということと、それから地元住民の動きも当時はなかったということで自然消滅したと記憶しております。このたび、ようやく地元住民の動きが出てきたことは大変喜ばしいことでもあります。今後、地域住民のコミュニティーや防災の観点からも自治会等と協議してまいりたいと考えております。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

5番、清水欣也議員の再質問を許します。5番。

5番（清水欣也）

総合戦略の問題です。

いろいろやっているというお話でしたけれども、私の言う執行管理というのは、今各課にばらばらに実施されているわけですが、この執行を1つのところで見渡して手落ちのないようにしむけていくという、これが執行管理だと思っているわけです。

それで、今まず、この事業全体がどのような状況になっているのか。そして、今停滞している事業があるのか、ないのか。あればどうやっていけばいいのかという研究、検討です。それから指導です。これを1つのところでやっついていかないと、なかなか執行管理というのはできないわけです。いつの間にか、それがもうだらだら流れて終わってしまうという嫌いがあって、そのようなことがないようにどこか1つのところで管理をしていったらいいんじゃないかという話なんです。

それで、ここから私の案なんです。例えば農業者、農協に働きかけ、それから情報収集を専門に行う職員をとにかく置く。それから商工団体とのつき合いを専門にする職員、それから事業の財源探し専門班、専門員、それから県の活性センターに入り浸る職員というような、要するに今やっている事業を専門的に集中して見渡していかないと、それで一つ一つ修正をしていくというやり方なんです。これが、私が言う全体集中管理という話でございます。もちろんそういえないかもしれませんが、このようなやり方でやっ

ければということでございます。

それから、その次に戦略全体の実施計画がないという話なんです。それぞれの施策があつてそこにぶら下がる事業、具体的事業がいっぱいあるんです。それで一つの施策ができて上がる、あるいは総合計画でいえば基本計画ができて上がる。その前提で基本構想があるわけですが、この具体的事業が、何が何をもってこの施策が構成されているのかというのが今ないわけです。確かに町長が言う広報紙みたいなものには大まかなのは1つか2つ、つけ加えられているのですが、それ以外でいっぱいあるわけです。そういう事業が示されたものがないということなんです。ですから、どれをもってこの施策をやろうとしているのかというのが全然見えないわけです。私はそれを言っているんです。ですから、それを明らかにして、それに向かって進まないという意味がないじゃないかというのが私の論なんです。

それから、最後のこれからのテーマ、具体的事業をどうするか。今戦略の中でも壇上でも申し上げましたけれども、同じ戦略の中にもまだ未実施、これから検討するというのがあるんです。今、町長が11ぐらいのことをおっしゃいましたけれども、私、念のために申し上げます。

1つは、機械施設整備支援事業、それから農業メガ団地支援事業、新規就農オーナー制度、援農登録制度、創業・起業支援事業、企業誘致制度の拡充、土着ベンチャービジネス推進事業、観光資源活性化支援事業、空き家バンク利活用推進事業、短期移住体験用空き家整備事業、コミュニティービジネス支援事業、社会活動支援事業。このぐらいあるんです。これをこれから具体的に事業として枝葉をつけていかなければならないわけです。大変な作業です。だから私、この戦略をちゃんとやっていくには総合計画どころではないというのがそこなんです。このほかにも今ある施策、テーマにさらに肉づけをしていかなければならないものもあるわけです。ですから、これをやっついていけば大変なんです。もしこれが全うしさえすれば、我が町の勢いなんて物すごいものになる。私はそう思います。それを今度は新たにまた総合計画が出てくるわけです。できっこないじゃないですか。皆さんの力がみんな分散されてしまうんです。もったいなくてしょうがないという意味なんです。ですから、私は総合戦略に全力投球していただきたい。そのためには執行管理を徹底していただきたい。そういう意味の主張でございます。

次は、クアオルト問題であります。

クアオルト問題で、まず町長にいろいろ教えていただきましたが、私はこのウオーキングの歩き方についてお聞きしているんじゃないんです。クアオルト事業というものと、今それぞれ皆さん、住民の方々が自主的に身近に行っている散歩とかジョギングとか、そういう健康づくりとどう違うかということを私は申し上げたわけでございます。

私はこう考えているんです。ベースとして身近なウオーキングがある。中には、私の家の前を野良着姿で長靴を履いてジョギングしている人もいます。私もその部類でありますけれども、そういうそれぞれ身近なところで身

近にやっているジョギングとか健康づくりが、それが本来ベースにある。健康づくりの基本としてそれがある。町はあくまでもそれを推奨、拡大するというのが行政の目的でなければならない。その目的を実現するための普及キャンペーンとしてそのクアオルトがある。私はそう整理しているんです。だから、ウォーキングを代表して言いますが、クアオルトの前に身近なウォーキングの奨励に手当てが講じられていなければならない。そういうことなんです。そうでないと、今まで皆さんがやってきたクアオルト事業の説明に整合性がつかなくなる。そういう趣旨でこれから具体的な質問をします。

要するに、皆さん、クアオルトに来なさい来なさいじゃないんです。逆にそれぞれ皆さん一生懸命独自にやってください。これが健康づくりの基本だと私は思います。要するに健康対策は、これは後で申し上げます。済みません。

それで、その趣旨に従ってこれから具体的な質問をします。

まず1つ。三種型クアオルト健康増進プロジェクトというのがございます。そこに成果目標、指標が示されております。三種型クアオルトの実践者数が平成30年度で目標3,000人となっております。この人数には私が言う身近なジョギング組、その数字は含まれていないこととなりますが、そのように理解していいのかというのが1つ。

なぜそのような人たちをこの数字に含まないのか。ついでにこの2つをちょっとお聞かせ願います。

議長（金子芳継）
企画政策課長。

企画政策課長（相原信孝）
お答えします。

1つ目のふだん身近なところで歩いている方、あるいはジョギングしている方がどうかという点でございますけれども、これはふだん歩いて継続的な運動をしている方についてはごもっともでございます。否定するものでも何でもございません。クアオルトというのは、いわばふだん運動をしない方、面倒くさがり屋の方、あるいはしなくてもいいとか、あるいは運動とかというのは暇な人がやっているんだという変な考え方を持っている方、そういう方々からぜひ歩いていただきたいという形で進めているものでございます。したがって、最終的な成果目標にはクアオルト的な考え方を理解した形で歩いたり走ったり運動したりしてくださる方であれば、その人数にカウントされるという解釈でございます。

以上です。

議長（金子芳継）
5番。

5番（清水欣也）

その意味合いからすれば、みずから身近で運動してジョギングをしてい

る、ウォーキングをしている人が何人と。その中でクアオルトを実践している人が何人というのでなければ、本来の健康対策の目指す数値ではないと思います。

それから、次です。

この三種型クアオルト健康増進プロジェクト、それから総合戦略の数値目標はこうなっているんです。国保加入者の特定健康診査受診率が平成25年で33.9から平成31年で60にする。これはパーセントだと思えますけれども、そう書いてあります。

そこで、質問であります。国保加入者だけ健康になればいいのかという話です。国保加入者の中でもこのクアオルト組より圧倒的に多いのが身近なウォーキング組です。それと、何もしない組がいるわけです。その人たちが受診しなければ受診率は向上しません。医療費も下がらない。そういうことからすれば、非常にこの健康対策というのは手落ちだということです。クアオルトではなくてその前段にその健康対策がなければだめだと言っているんです。そこへ2階建てのクアオルトを持ってくるのだったら話はわかります。ただし、皆さん、そっちはやらなくてもいいからみんなクアオルトに来なさいということではだめだと言っているんです。いかがでしょうか。

議長（金子芳継）
企画政策課長。

企画政策課長（相原信孝）
お答えします。

まずは60%目標でございますけれども、現在受診率を確認できる数値が国保関係の受診率でございます。実に3割しか受診されていないというのは非常に低い数字だと思っております。その形で、そういう方々がまず表に出てきて体験してみて、継続して簡単にできながら効果もあるウォーキングなり運動なりを体験してもらおうということで受診率のアップにつなげていきたいというのが、このクアオルトの考え方でございます。

以上です。

議長（金子芳継）
5番。

5番（清水欣也）
次に入ります。

今までの皆さんの説明では、国保の医療費が増加しているの、クアオルトによって最終的にはこれの抑制を目指すとしてきました。国保1人当たりの医療費を皆さん、どのぐらいかご存じでしょうか。いわゆる老人医療費が後期高齢者に移行した後、平成20年から平成27年、この例をとってみます。平成20年度、後期高齢者に老人医療が移行しました。その後の最初の年、この1人当たりが29万7,669円でした。これは医療費ベースです。給付費ベースではなくて医療費ベースで29万7,669円。それが平成27年度で40万3,883円になりました。10万6,000円も多く

なりました。これを下げるといことは並大抵な話ではない。まして私の言う身近なウォーキング組、あるいは何もしない組の医療費が下がらない限り実現は無理であるといことは明白であります。その認識はあるのでしょうか。まず1つ。

議長（金子芳継）
企画政策課長。

企画政策課長（相原信孝）
お答えします。

クアオルトは、ふだん運動していない方、あるいは運動の必要性のない方、閉じこもりがちの方、そういう方々から表に出て体験してもらうという一つの点で重要であると考えてございます。医療費の増高につきましては、こちらでも把握しておりまして、まずは検診をしていただきたいというのが一つの大きな目標でもあります。ウォーキングなり運動なりをしながら、そういう健康指導的なものもクアオルトではやっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（金子芳継）
5番。

5番（清水欣也）

要は、ですから、何度でも言いますが、一番最初に健康対策がなければだめだと言うんです。その上にクアオルトがあるのであれば、まあ、わかるような気がしますが、それでも。

それから、今我が国の医療保険は国保も含めて6つあります。組合健保、それから協会健保、それから共済組合、国保組合、後期高齢者医療制度。この組合がありますけれども、この国保以外の組合に入っている組合員のほうが住民としても断然多いわけです。この中にもウォーキング組というか、何もしない組が入っているわけです。だからこの人たちをどうするかという、今説明すれば、じゃあ、それだったらクアオルトにきなさいと、こう言わんばかりの説明をするわけですが、それは対策ではありません。ですから、私は、今私たちがやっているこのクアオルトが行政としての健康対策なのかどうかということを行っているんです。それを私は全然違うんじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

議長（金子芳継）
企画政策課長。

企画政策課長（相原信孝）

企画政策課のクアオルト部門での答えになりますが、まず、新しい運動者、ウォーキング、あるいはそのクアオルト的な運動を進めるに当たっては自治会長会議でもお話ししておりますが、その自治会等において、地域においてそういう方々がいれば、クアオルトといたしましては距離をはかったりとかご指導に伺ったりとか、そういう形でいくことをご説明しております。また、人数がある程度まとまれば、バスあるいはワゴン車でお迎えして体験

していただくというのを去年から実施してございます。

ほかのいろんな健康関係につきましては、この後メニュー開発をしながら、あるいはストレスチェック等のメニューも開発しながら広めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（金子芳継）
5番。

5番（清水欣也）
次に入ります。

こういう計画でやってまいりましたクアオルトの健康管理の問題です。健康管理問題について、こう予算を組んでやってまいりました。そのクアオルト実施者の健康データを集積して、そして登録管理をする。実施者にその情報を提供するとともに個人の健康状態ごとに最適な運動プログラムを作成して、その後の指導に活用する。そのため、パソコン等の設備整備をする。こういう予算構成でやってきたわけです。

それで質問なんです、このとおり実施されているかどうかです。そのためパソコン等の設備整備は、今現在その計画どおり使われているかどうか。それをちょっと教えてください。

議長（金子芳継）
企画政策課長。

企画政策課長（相原信孝）
お答えいたします。

現在開発中な部分もございしますが、これまでもモニターという形で町民を対象に進めてまいっているところであります。それらの健康データは蓄積しておりまして、その蓄積した部分は当然パソコンに入っているわけですが、それらにつきましては随時そのデータをもとに、できる範囲で指導している部分はございます。ただ、専門的な分野になってきますと、我々ではなく、資格のある医師、あるいは大学教授等の力添えをいただかなければならないわけございまして、この後そのような事業に移りまして、最終的にはそういうきちんとした形で指導していけるように配慮しているところでございます。

以上です。

議長（金子芳継）
5番。

5番（清水欣也）

モニターだけでしょう、今やろうとしているのは。モニターだけだったら何もこんな設備整備は要らなかつたんじゃないですか。

それからもう一つ。このクアオルトに参加した人に対してもし全部やると仮定して、クアオルトに参加した人に対してはそういう手厚い健康管理をするけれども、私の言う身近なウォーキング組や何もしない組については何も

しないのですか。この健康対策というのは、その性質上、普遍対策なんです。これはそういう意味からいって、今回のクアオルト事業というのは、私は非常に違和感がある。そういうことでございます。

それで、来年度、町では今特定健康診査というのを実施します。また、県では来年度健康寿命アップ計画というのがあります。いずれこれが市町村におりてきます。それからもう一つ、データベース計画をやっています。これは厚労省が示した指針がございませぬ。これは平成26年4月に出たものですけれども、これは義務ではない。いずれ市町村の選択になっているんです。だって、これを実施する道もあるわけです。だから何もこの健康管理をクアオルトでやるという意味合いがないわけです。そして、今私が言ったのは、これは全て全町民が対象なんです。こういう対策のほかにもクアオルトに健康管理が必要なんではいせんか。それをひとつお答えください。

議長（金子芳継）
町長。

町長（三浦正隆）

厚労省も健康寿命ということが大分前から言っておりますし、それから、秋田県でも佐竹知事のほうで大分健康寿命の延伸ということを行っています。議員はこのクアオルト事業に対して余り高い評価はされていない、逆に余計な事業だというご認識のようでございますけれども、クアオルト事業をやることによって、町ではひとつ大きなきっかけにしたいと思っています。同じくクアオルトをやっている上山市さんは医療施設がたくさんありまして、山形市の隣にありますけれども、当然いろんな医療機関があつて国保会計が大分多かつたと聞いています。それがクアオルトをやることによって国保会計の支出が、給付額が減ってきているという大変実績もございまして、私はいろいろ、確かにこれは緒についたばかりでございますので、すぐ理想形のものでできるとは思っておりませんで、期間、時間をかけながら形あるものにしていきたいと考えています。

議長（金子芳継）
5番。

5番（清水欣也）

私、ゆめろんに2回ほど行って、運動室を見てきました。2回とも1人もいませんでした。この運動室の利用状況はどうなっているのでしょうか。

議長（金子芳継）
企画政策課長。

企画政策課長（相原信孝）
お答えします。

ゆめろんのクアオルト運動室とクアオルト浴室につきましては、今年の7月から運用しているわけでございますが、きちんとした使い方をしていただきたいということで、何度も健康教室で使い方の指導を含めてそれらを一旦受講した方々につきましてはその後自由に使えるような配慮をして取り組ん

でまいりました。端的な形で最初は水着が面倒だとか嫌だとかという部分もございましたけれども、最近になりまして他町村からも要望がありまして、時間的に貸してもらえないかという話題まで進んでございます。そこで、今回条例の改正もお願いしているわけですが、いわばまずまずは私たちが狙ったとおりの利用率であると考えているところでございます。

議長（金子芳継）
5番。

5番（清水欣也）
次です。

クアオルトは少しいイベント化しておりませんか。それから、特典が多過ぎるんじゃないですか。身近なウォーキングをする人には特典は与えないのでしょうか。まずあなた方は勝手に歩いていなさいと。こっちはこっちで一生懸命頑張って、頑張った人には特典を上げますからという形のように見えてしょうがないのです。それで、その結論めいたことを申し上げます。クアオルトに参加しなくてもそれぞれが身近で歩いたり運動したりする、そういうことにしむけていくという施策が本来の行政である健康対策としますので、皆さんがクアオルトを何とかして成功させたいというのであれば、そういう視点でひとつこれからもその事業計画なり予算構成なりを考えていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（金子芳継）
企画政策課長。

企画政策課長（相原信孝）
お答えします。

身近なところでウォーキング、ジョギング、あるいはさまざまな運動をそれぞれの体力、それぞれの方々に合った種目であったり場所であったり時間であったり、健康のために運動している方々がいっぱいいらっしゃることも確認してはございます。この後、企画政策課のクアオルト推進という形でそれらをできるだけ把握しまして、その方々の要望も取り込みまして、できればクアオルトの考え方を理解していただいて、そのような形で広めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（金子芳継）
5番。

5番（清水欣也）

今まで、もう4千数百万円、このクアオルト事業には投入しております。平成29年度はさらに2千何百万円が投入されます。ですから、もうこの計画期間が終るころになれば1億円近い投資がされるわけです。大変な金額なんです。どうかひとつこの辺で一度立ちどまってクアオルトを見つめ直して、立派な事業を進めていっていただきたいと思っております。

ここで、クアオルト関係に関する二、三人の声をちょっとお聞きいただき

たいと思います。これは一つこの間の住民との懇談会の際にも話が出ました。また、そのほかに単発でも私は電話を受けました。それは、特典がなければこの事業の参加者は少なくなるだろうという意見であります。それから、次は釜谷の女性の方です。参加と登録を強制された。参加にはゆめろんでの食事代が必要だと言われた。そんな費用がかかるのだったら、自分が今やっているウォーキングで十分だ。こういう電話がきました。

それから、私に投書が来ました。その内容をちょっとご紹介します。自分の健康維持には、まず自分が努力することが第一だ。ラジオ体操は毎朝あるし、身の回りは自然がいっぱいだ。何も税金を使ってまで施設をそのためにつくらなくても健康増進はできる環境にある。クアオルトに参加する人は特定の人だ。知らぬ間に会員にさせられて、ツアーに参加させられて、人気とりの施策はやめてほしい。議員の皆さんは町政へのチェックが甘い。こういう話なんです。クアオルトは、もともと温泉改修の財源が必要で取り入れた事業ではないか。それを言われぬようにするというやり方が汚い。こういう内容が来ています。これが全部当てはまるわけではないですけども、一部当たっているものですから、今ご紹介いたしました。

それから、コースの整備についての質問でございます。

町長の今のお話を聞いていましたら、丸山については、いろいろ住民の動きもこれから出ているようだから考えてもいいというお話ですけども、ぜひ日向山もひとつそのようなお考えをさせていただけないかということでございます。確かに個人用地がいっぱいありますけれども、これはクアオルトコースの認定基準に合うか合わないかで捉えないで、要するにあそこは我々の浜口地区の心のよりどころなんです。学校の校歌にも出てくるんです、あそこは。日向の山に日は輝きて、我らが胸の血潮高鳴るといふ校歌なんです。それと、あそこの裏側に蓮沼があるんです。町長ご存じかどうか知りませんが、あの沼は非常に神聖な沼なんです。神が宿る沼なんです。お竜という女の子が身を投げた沼だと言われて、そういう秘話が残っているんです。お竜はその後、竜となってあの沼に住んでいる。今でも住んでいるんです。日照りのときは、この沼でよく我々小さいころは雨乞いの儀式を行う。今あそこにお堂、ほこらもありますけれども、こういう非常に歴史の深い神の沼があります。あそこを一体して、ひとつ開発というわけではないですけども、憩いの場にもう一回組み立てていただけないか。そういう話なんです。ですから、クアオルトがどうのこうのじゃなくて、要するに我々のよりどころを何とかもう一回復活させていただけないかという問題です。それとともに、あそこは45メートルあります。津波が来たときにはあそこに逃げてもいいわけです。そういう万事もぜひ必要ではないかと考えております。ひとつ何とか町長、その点の積極的なご発言をひとつここで聞きしないと私、もう帰れないんです。何とかよろしくお願いします。

議長（金子芳継）
町長。

町長（三浦正隆）

今清水議員から蓮沼の話がされましたけれども、私、八竜ミュージカルの委員長をやっているころ、蓮沼物語というのを、いわゆる蓮沼の雨乞い伝説を題材にしまして、竜伝説を題材にしました。ミュージカルの実行委員長をやっていたので、その中身は十分わかっているつもりであります。

実は、先ほど壇上ではあのようなことを申し上げましたけれども、実は私も前に浜田の自治会さんからクアオルトのコースにということでありましたので、実際歩いてみました。歩いてみて最初の入り口のトイレの、今閉鎖されていますけれども、トイレのあるところからずっと車をおりて歩いてきました。神社のところまで行って配水塔がございまして、あそこらへんをずっと周辺を歩いてみますと、道路がコンクリではなくて普通の山道で大変歩きやすい、特に松葉がびっしりとなっていて非常に歩きやすいコースだなと思っていました。

実は、今私の町長室の前のホワイトボードの中には蓮沼の地図がありまして、それは農林課から取り出してもらった地番も書いてある地図でございまして、ずっと毎日それを眺めて半年ぐらいにもうなりますけれども、眺めているわけではありますが、何とかあそこをクアオルトのコースとしては、気候性地形療法の観点からいくとちょっとあそこは多分合格ラインではないのです。多分だめだとなりますけれども、浜田の憩いの場という形であれば、多分可能であればできるのかなと思っています。ただ、広場のところから斜面のところはみんな民有地でありまして、日向山全体を開発するのか、それからまたは人が歩ける、または憩える部分だけを、町有地の部分だけを開発するのかという、この手法によって大分やり方は変わってくるだろうなと思っています。それと、蓮沼まで抜ける多分二、三キロぐらいの1周のコースがとれるのではないかなと思いますけれども、そういう意味では、蓮沼のあたりはたしか民有地でありますので、なかなかそれは個人の方のものを町の施設として使うのはあれで、やるとすれば用地買収という形になると思いますけれども、いずれにしても、どうも三種町全域におきまして公園というものが私はないような感じをしております。鵜川においても公園はまず愛宕山しかありませんし、それも蛇が出てくるといふ公園でちょっと怖い公園であります。浜田でも日向山でしょうし、それぞれの地域において山本地域におきましては惣三郎沼のコースだとか、琴丘ではスカルパ公園、確かに一部にはありますけれども、それぞれの地域地域に公園は余りにもなさ過ぎるような感じがしまして、いずれこういうものは絶対必要だなと思っています。単にクアオルトだけがウォーキングではありませんで、地域の中で朝な夕なに歩いている方も立派なウォーカーということでもありますので、ぜひ少し整備を検討してみたいと考えております。

議長（金子芳継）

5番。

5番（清水欣也）

今町長がおっしゃったのは公園の話なんです、私、前からこれを主張したいと思っているのですけれども、三種町旧八竜には公園の条例がないんです。条例化された公園というのはないんです。あそこの農村公園広場というのがありますけれども、公園としての条例化されたものがない。ほかにはみんなあるんです。だから、その点では非常にこっちはどうなのかなと思っておりました。公園整備を条例化して、条例化しただけの金をかけていただければ一番いいのですけれども、そこまで到達できなくても、ひとつあそこは何とか整備していただきたいと思います。でないと、お竜のたたりが怖いということでございます。

以上、終わります。

議長（金子芳継）

以上で、5番、清水欣也議員の一般質問を終わります。

続いて、3番、安藤賢蔵議員。3番。

3番（安藤賢蔵）

私からは2点のものについて質問いたします。

まず1点。握手から一步進んでハグへ。

皆さんご存じで説明の必要はないと思いますが、私自身がハグというのが映画でしかわからなかったものですから息子に調べさせたら、これが愛情表現、抱擁であるということなんです。愛情表現の抱擁をすることをハグと英語で申します。

テレビ、映画等から各国首脳の来日のときなど、このごろよく男同士でハグをする光景を見るようになり、私も夜の東京駅とか空港でも見かけるようになりました。また、自分の子供とか、まだ孫がいないのでよその孫さんとのハグを自分で実践しております。

子供の場合は、子供同士、あるいは大人対子供でも余り異常な行為には見えませんが、大人同士だとちょっと抵抗があるため、酔っぱらったときなどは、相手の求めに応じるときも多々あります。これはハグをしている状態のときもハグが終わった後でも大変な親近感が湧くわけです。これは私だけではなく世界中そうだと思いますけれども。これが、例えば今年の台湾南投県の友好覚書などということで、本町もいよいよ国際化が進められていく中でハグを推奨したまちづくりというものを考えてみてはいかがでしょうか。町の条例として「ハグする条例」というのを検討してみてはどうかということが第1点でございます。

第2点は、CCSについて。

CCSに関する町民の理解についてはどうか。まだ立地が決まったことではないので、誘致に向けた進め方には難しい面もある。また、先進地の視察も商工団体、建設団体がばらばらの行動で行っている現状で、これではとても町が先導してCCSをやっているようには町民の立場としては見えません。せっかく協議会が昨年設立されても、これまで一度も行動も会議も行われていない現状を、当局はどのように今後進めるつもりなのか知りたい。

町民への運動を広く展開して行く、その場合どのように進めて行くのか、具体的にお伺いいたします。

以上、2点です。

議長（金子芳継）

3番、安藤賢蔵議員の壇上での質問が終わりました。

当局より答弁を求めます。町長。

町長（三浦正隆）

3番、安藤賢蔵議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、「握手から一步進んでハグへ」についてであります。

ご質問にありますように、ハグは対面した相手に対しまして親近感や友情、あるいは歓迎の気持ちなどを挨拶で伝えるため、海外ではごく一般的に行われてございます。ネットなどで調べますと、ハグには相手との信頼関係の醸成のほか、不安感の解消だとか、リラックス効果など、簡単で短い行為にもかかわらずさまざまな心理面でのプラス効果もあるようでございます。ただ、日本では握手ですら一般的になっているとは言えず、逆に相手への敬意や礼儀を一定の距離を保つことで示す文化があることも否定できないものであります。

安藤議員のご質問の趣旨は、例えば台湾南投県との交流を円滑に進めていくだけではなくて、家庭円満や地域の親密感の醸成なども含めてのご提言であると思っております。大変貴重なご意見と受けとめておりますが、ハグについてはまだまだ一般的とは言えない日本の現状を考えますと、相手方が好意的に受けとめなかったり、場合によってはトラブルに発展したりといったことも考えられますので、現時点でのハグ推奨の条例化はちょっと時期尚早ではないのかなと思っております。

いずれ台湾等々の関係も含めて適時適切な挨拶を心がけ、友好を深めてまいりたいと思っております。

また、地域におきましては人口減少、少子高齢化の進展に伴いまして人間関係の希薄が危惧されているところでもありますので、町としましても自治会など住民活動の支援を通じまして、地域住民の交流やコミュニケーションの場づくりに取り組んでいく必要があると考えております。

次に、第2点目、CCS調査事業についてでございますけれども、調査の現在の状況は、CCS調査株式会社の専門家により、昨年実施した調査データを現在解析しまして、分析しまして、地層の図面や映像を策定中でございます。秋ごろまでには、そのデータ解析により、CO2を入れる地層に適しているか、CO2が抜けていく断層がないかを分析するそうでございます。

また、それとあわせて新年度には、能代断層帯の関係で陸上での追加調査を実施する計画です。その結果がよければ、平成30年度後半には試験の井戸を掘って実際に地層を採取し、調査に入る状況と伺っております。

昨年11月4日の三種町CCSプラント誘致協議会設立総会以降の活動については、行政報告でも述べましたとおり、去る12月21日に東北経済産

業局資源エネルギー環境部長と、それから、同じ日に環境省東北地方環境事務所長へ、金子議長様と一緒に要望活動を実施してまいりました。

本省の経済産業省と環境省への要望活動については、相手との日程調整がつかなく、また、3月は年度末で職員の異動時期ともなるため、断念したところでございました。

町民の誘致の気運づくり活動については、新年度で予算計上しているとおり、啓蒙看板の設置や、日本CCS調査株式会社等を講師とした町民向け学習会、そしてまた広報による周知等を実施するほか、国への要望活動もあわせて実施してまいります。

また、日本CCS調査株式会社や石油資源開発株式会社との情報交換も密にし、最新の情報をもとに活動を行ってまいりますし、新年度には早期の協議会開催に向け、準備をしてまいる所存でございます。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

3番、安藤賢蔵議員の再質問を許します。3番。

3番（安藤賢蔵）

町長がおっしゃるように確かに気恥ずかしいこと、あるいは誤解されてしまったり、あるいはハラスメントだと言って訴えられるということがもしあれば大変なことだと思います、ハグの場合は。ですから、その辺については、やっぱり最初はまず子供とか赤ちゃんとかから始めるとかということが、まずずっと日本の慣例では、酒臭いおやじに抱かれて子供のとき、頬ずりされたとかというのは私自身も覚えがありますけれども、全く日本になかった文化ではないという、私は考えています。そういうことで、恐れを抱くことはわかりますけれども、いずれこのハグという行動は広まってきているような、世界中に広がりを持っているような気がします。例えば二、三日前に単身赴任で我が町に来られている方が、私がそのことを今回やりますということでお話ししたら、実は安藤さん、私も単身赴任で1週間に1回家に帰って、家から赴任先に戻るときは奥さんをハグして、そうやって帰ってきていますよということをおっしゃって、私、実にあなたは立派な立派なことだと、私だと恥ずかしくてやれないよという気持ちを込めた話をしたわけなんですけれども、それぐらい意外なところでは意外に展開しているわけです。何も恥ずかしがらないで大いにやるべきだと思います。ただ、我が最愛の妻をやるかということになると、これはまず相手が病気で弱ったときとかは肩を抱くぐらいのことはあればあるかもしれないけれども、私、ちょっと支離滅裂になっていますけれども、あればあると思うかもしれません。まず子供から始めて、これをまず運動の一環として、例えば教育長、さきに行われたスポーツ文化功労賞とか、ああいうときに3歳とか5歳の子供さんがいて、賞状をもらいに壇の上に上がってきてくれたときに、教育長が賞状、教育長はわたさなかつたけれども、教育委員長ですか、賞状をわたしたときに盾とか何かトロフィーとかも持たせますけれども、教育長が、教育委

員長でも小さいお子さんにハグをしてやる。ああ、よく頑張ったねと。あるいは、当町の場合は、運よくというか、教育長が頑張っているせいでいじめということが表面に出ていなくて非常にいいことなんです、もしそういう場面になっている子供のような気がするなという場合は、その子を親とか学校の先生とかがハグしてやるという教育面からの効果も私は、効果という言葉はちょっと適切ではないかもしれませんが、何かは生まれるんだという気持ちでの質問です。

それで、教育長、私の今の質問に対して、ちょっとお考えを述べてください。

議長（金子芳継）

教育長。

教育長（鎌田義人）

お答えします。

そういうふうなことであれば私も大変結構なんですけれども、ちょっと今の段階では無理です。できません。

議長（金子芳継）

3番。

3番（安藤賢蔵）

各課長とも、頭の隅に入れておいてくれれば。

続いて、CCSのことについて。

これは横文字で英語で略語だから意味はよくわからないけれども、とにかく地球に穴を掘って、二酸化炭素、要らないのを埋めてしまうという乱暴な話なんですけれども、この先進国はアメリカです。何しろテキサス州あたりに行くと、今のシェールガスを掘った穴がいっぱい何百、何万本とあるわけだから、そこに手っ取り早くCCSと二酸化炭素のガスを地中に埋める。要するに設備費が10分の1ぐらいで済むから、アメリカが進んだわけです。ところが二酸化炭素を空気中から、あるいは煙突から取り出す技術というのが、日本に向けて、世界に向けて公開されていないわけです。これは国際特許ですから。中身がわかっていて理屈がわかっているのだけれども、日本の工作機械の会社がまねしてつけれないという事情があります。日本は日本独自でやっていますけれども、先進地である苫小牧が、余りいいのか悪いのかたまたまに休んだりしているようなんです。

町長は、12月21日に議長とご一緒に東北地方環境事務所に行ってきたということで、2カ所訪問してお願いしますということだったが、それはそれでいいですよ。いいことだと思いますけれども、あなたたちだけに私は責任をなすりつけているのではなくて、協議会がせつかくあるのだから、協議会の代表の人も3人も5人も一緒に行って、それで今後の事業をどう進めようかというのを夜に一杯飲んで決めればよかつたんじゃないですか。進めるべきじゃなかつたんですか。45人ぐらいたしか協議会の会員がいるわけです。進めにくいというのはわかりますけれども、とにかく誘致運動というの

が目的としてあるわけですから、誘致しようという運動があるわけですから、私が言うのは協議会の開催の回数が足りない。それと、やっぱり懇親ができていない。この2点について。

議 長 (金子芳継)
それから、商工観光課長、今年度のCCSの予算は幾らとっていますか。
商工観光交流課長。

商工観光交流課長 (伊藤祐光)
正確に把握していなくて大変申しけありませんが、今のわかる段階で、講師謝礼の金額、講師謝礼の予算と、それから、誘致活動の旅費の予算、それから、町長もお話ししていました看板設置の委託費の予算をとっております。ちょっと金額的にはっきりわかりませんので、まずその予算をとっております。

議 長 (金子芳継)
3番。
3番 (安藤賢藏)
ちょっと議長、申し訳ないですが洋服を脱ぎます。

議 長 (金子芳継)
どうぞ。
3番 (安藤賢藏)

去年度、設立会議をやったときに予算額が45万円前後だったと思います。恐らく5万円か10万円しか使っていないくて繰り越しになるとかという方法もありますけれども、そのときに建設業界とか商工団体の人たちのかなりボスの人たちが、いや、安藤、これは予算が足りない。1桁違うのではないかと。450万円、500万円は運動のためにほしいといわれたんです、私は。私だけじゃなくて、そこにいた人は。ですから、まだ間に合いますから、このCCS、町長がいつも言うんです、CCS関連の話があるときは。100年に1回の、100年間の仕事があるんだと。何十年に1回のチャンスなんだということをよく言われているんです、当人が。ですから、その辺のことについては、町長、何もほかの何かをうまく削って、CCSは大きく予算をもらわないと運動が進まないと思はしますが、そこをお願いします。

議 長 (金子芳継)
町長。

町 長 (三浦正隆)
よその部分を削ってということはございませんで、よそはよそでしますけれども、CCSにつきましては、まず具体的に大きく予算を使うという、ちょっとそういう今計画もないものですから、まずは本当に金額は少ないかも知れませんが、要望活動ができるような範囲内でやっていきたいと思っています。いずれその時期が来れば、また補正を組むということで考えています。

議 長 (金子芳継)
3番。
3番 (安藤賢藏)

当初の町長の意気込みが、今の答弁を聞いているとどうも温度が下がって危篤状態みたいに見えます。それではいけないと思います。我々はあなたの指図に従って頑張るという気持ちで頑張っているのだから。

去年の12月18日、東京の有明コロシアムでイベントがあった中で、日本CCSが出展していたんです。たまたまそこに行って名刺交換して、私、秋田県の三種町から来ましたと言ったら、経済産業省から出向している方が大変丁寧いろんなパンフレットをくれて、お宅の町長が1月末に東京においでになるということを知っていますと言われてきているんです。ただ、私は町長ではないので、それ以上出しゃばったことは言えませんから、まずひとつよろしく、三種町でも温かく迎える準備がありますからお願いしますとその場を離れてきたんですけれども、いずれにしてCCSは尻すぼみにならないように、ことしから始めるんだという意気込みで考えて大いにやりましょうという気持ちですので、答弁は要りませんが、以上で私の質問を終わります。

議 長 (金子芳継)
以上で、3番、安藤賢藏議員の一般質問を終わります。
続いて、14番、堺谷直樹議員。14番。

14番 (堺谷直樹)
それでは、さきに通告した件について、お伺いをいたします。
一般質問の検討結果はということで、お伺いをいたしますが、本来であれば担当課に赴いて話を聞いて、それぞれ個別に対応すべきであるのでしょうか、比較的町民から問い合わせが多いものに関して、あえてこの場でもう一度検討結果をお伺いしたいと思います。

1つ、町内在住の高校生を対象とした通学補助制度。2つ、町内中学生の合同体育祭。3つ、一部給付型奨学金制度の創設。4つ、ふるさと文化館周辺への足湯の設置。

以上、壇上からの質問を終わります。
議 長 (金子芳継)
14番、堺谷直樹議員の壇上での質問が終わりました。
当局より答弁を求めます。教育長。

教 育 長 (鎌田義人)
そうすれば、私から14番、堺谷議員の質問に対してお答えします。4点ありましたけれども、私からは3番までお答えしたいと思います。

初めに、町内在住の高校生を対象とした通学補助制度でございますが、高校生への支援について、秋田県では県立高等学校の授業料・就学支援金制度、町では医療費の無料化の実施や無利息貸与の奨学金など、教育における経済的負担の軽減が図られてきています。

それで、高校生の通学補助についてですが、JRを使う人、バス通学の人、自家用車で送迎、自転車の人もあります。また、能代市、秋田市といった通学先が相違するなど、町内3地域の交通状況とそれに伴う通学形態の相違が非常に大きいこと。さらに、多額の一般財源を必要とすることから、通学補助費の支給はなかなか困難であると考えています。

子育て環境の整備を図り、定住化を促進する目的であれば、今後、どのような内容で支援していくのか、どのような形が望ましいのか、さらに検討が必要であると考えます。

次に、2つ目の町内中学生合同体育祭でございますが、3中学校の合同体育祭を行うことは、町が一つになり一体感が生み出されることや、学校の団結力を高める絶好の機会と考えます。

このことについて議員から提言を受け、3中学校の校長からも検討していただきました。中学校では、このような行事を行うときは総合的な学習の時間で行います。これは年間70時間あるわけでございますが、各種の行事が多くて、法定授業時数確保も困難な状況にあるということでもあります。

また、合同体育祭を行うためには事前の合同練習の日程確保も必要なことから、現状では実現には無理があると考えますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、一部給付型奨学金制度の創設であります。先般の議会全員協議会でもご説明したとおり、奨学金返還助成制度創設の準備を今進めているところでございます。

給付型奨学金については、町の奨学金制度が基金運用で貸与しているため行っておりませんが、給付型も返還助成制度も奨学金返済の負担を大幅に軽減するものでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

私からは1番から3番まで、以上であります。

議長（金子芳継）

町長。

町長（三浦正隆）

私からは、堺谷議員の4番目のご質問にお答えいたします。

「ふるさと文化館周辺への足湯設置」につきましては、平成28年6月の一般質問でもお答えしましたとおり、ふるさと文化館周辺に足湯を設置することにつきましては、全体としては森岳温泉郷の活性化に結びつくとは思いますが、森岳温泉郷へ来た観光客が、足湯を利用するためふるさと文化館周辺まで移動するという事は余り想定できないように考えますし、逆にふるさと文化館に来た観光客が森岳温泉郷まで移動することもまた少ないのではないかと考えますので、ふるさと文化館周辺への足湯の設置が本当に最適なのか、ちょっと疑問を感じているところでございます。

また、足湯をふるさと文化館周辺に設置する場合の送湯管の工事費と、PR効果の高い足湯とするための建設費、足湯の維持管理費、PR活動費など、大きな予算が必要と想定されますので、財政的に大変難しい問題でもご

ざいますし、設置による効果の検証に耐えられるのかという問題もあろうかと思えます。

いずれにしましても、足湯自体は、森岳温泉郷への観光客拡大に直接的に結びつくものではないものの、森岳温泉郷のイメージアップやPR、観光客サービスの一つとしては有効と思えます。

新年度は、森岳温泉郷を活性化するための協議会設置予算を計上しておりますので、足湯も含めて協議をしてみたいと考えています。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

14番、堺谷直樹議員の再質問を許します。14番。

14番（堺谷直樹）

それでは、1つ目の質問について再質問をいたします。

今、通学形態がさまざまだということで、交通機関も多種多様という話がありました。通常ですと電車賃で換算したり、バス代で換算したりとか、そういった形で助成されているところもあるようですけれども、生徒数が比較的多いところがあるところがまた一つネックになっているのかなとは思っています。そこで、前に質問したときは、大体450人ぐらい対象という話でしたけれども、今この対象になる生徒数は何人ぐらいになっているのでしょうか。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

お答えいたします。

439名となっております。

議長（金子芳継）

14番。

14番（堺谷直樹）

この439人全員に補助を出すというと、これはまた非常に予算の面からも厳しいだろうということは想像にかたくないのですが、そこに、私もどうすればいいかなといろいろ考えましたけれども、私、ちょっとあるボランティアグループの方とお話をする機会がありました。それで、今の花壇整備、それからごみ拾いなどの活動をしているグループが町内に幾らかありますけれども、非常に高齢化が目立つ。一緒に手伝ってくれる若い人がいないんだという話をされました。そこで、このボランティアグループに参加をして活動をともした高校生に対して、何かボランティア通学補助みたいな形で補助できないものではないのでしょうか。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

お答えいたします。

いずれにしましても、ボランティアの場所に行く場合でもほとんどが自家

用車等になるかと思しますので、町では小中学校の生徒にキロ20円補助しております。そういうのを参考にしながら検討していきたいと思ひます。

議 長 (金子芳継)

14番。

14番 (堺谷直樹)

そうすれば、町内でボランティアグループで活動されているそういったお年寄りのグループに率先して手伝っている高校生に対しては、何らかの助成を考えていただけるという形でよろしいのですか、今の答弁は。

議 長 (金子芳継)

教育次長。

教育次長 (畠山広栄)

いずれにしましても、そういうボランティアを行っている場合、教育委員会でも把握しておりませんので、ちょっと無理があるのかなと考えております。

議 長 (金子芳継)

14番。

14番 (堺谷直樹)

ボランティアグループも後継者がいないということで大分さみしい思いをしているようなので、ぜひ検討していただきたいと思ひます。

それから、2点目ですけれども、合同体育祭、今教育長からお話がありました。非常に難しいんだということでしたけれども、さきの学校再編検討委員会での答申の中で、中学校の統合は、長期的に見た場合には必要になると。ただし、行事や部活動については早い時期に学校間連携を構築すべきだという答申をされていますけれども、これは何ら私が言っている合同体育祭ができないのかと言っていることと相違がないような感じがしていますけれども、この辺、ちょっとお答えください。

議 長 (金子芳継)

教育長。

教育長 (鎌田義人)

お答えします。

学校間連携で、現在中学校で行っているのは、ようこそ先輩ということで、町内の全中学生が一堂に会して町から出た先輩から話を聞く会がありますけれども、先ほども言ったように70時間ということで授業時数が決まっているわけです。したがって、これを加えると時数確保のために何かをやめていかなければいけないような、そういうことで、今やっている授業が非常に有効だ、子供たちのためになっているということで、各学校では判断しております。

以上です。

議 長 (金子芳継)

14番。

14番 (堺谷直樹)

教育長の言っていることは大変わかりますけれども、重要だという話をすれば、私、今の運動会を何回か見えていますけれども、余り活気がないように思ひます。我々、子供のころはもう少し活気があったように思ひまして、ある程度の集団活動で人数が多ければ多いほど、これは一人一人の資質や能力を伸ばすのに必要不可欠だと思ひます。何よりも生徒個々のやる気が、集団が大きくなればなるほど出てくるんじゃないかなというところで、少し何とかできないのかなということで期待しておったわけですが、今後これについてはもう一度何か検討されるとか、そういうことは考えていないのでしょうか。

議 長 (金子芳継)

教育長。

教育長 (鎌田義人)

お答えします。

先ほども申したように限られた時間の中でやる活動は限られていますので、何かをやめなければいけないので、この点についてももう一度学校にこういう提言があったという話をしてみます。

以上です。

議 長 (金子芳継)

14番。

14番 (堺谷直樹)

わかりました。

それから、次、奨学金の話なんですけれども、これは今回助成型ということですが、私は今回大いに評価したいと思ひています。今までであれば進学を断念せざるを得なかった人とかが、もう少し進路の幅が広がってくるのかなと思ひております。ただ、社会情勢を見据えながら、いずれ給付型という方向に変換といいますか、移行していくような形になるかと思ひますけれども、当町でも社会情勢を見据えながら、いずれはこの奨学金給付型という形に移行していくつもりがあるのかどうか、その1点だけお伺いします。

議 長 (金子芳継)

教育次長。

教育次長 (畠山広栄)

お答えいたします。

現在県内の市町村で給付型を行っているところはございません。奨学金助成を4月から行う11町村で全てが秋田県と同じ助成支援制度であります。今後県内の動向を見ながら進めてまいりたいと思ひます。

議 長 (金子芳継)

14番。

14番 (堺谷直樹)

よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、最後の質問ですけれども、足湯の問題は前回質問したときも予算がかかり過ぎてだめだよという話をされた記憶があります。それでも石倉山全体で経過を見ながら検討してみたいということであったので、ふるさと文化館のそばは無理だとしても、候補地として検討に挙げた候補地というのは何カ所ぐらいあるのでしょうか。

議長（金子芳継）
商工観光交流課長。

商工観光（伊藤祐光）
交流課長 お答えします。

新年度に入ってから組織的にそういう検討をしたいと思っております。立ち話とかそういう感じではいろいろお話はもらいますけれども、正式な場面での話し合いはまだないので、候補地はまだありません。

議長（金子芳継）
14番。

14番（堺谷直樹）
そうすると、まだ検討していない段階で、堺谷の質問はだめだということで、私、町長に断られたと思ってよろしいですか。

議長（金子芳継）
商工観光交流課長。

商工観光（伊藤祐光）
交流課長 先ほどもお話ししたとおり、まだ組織的に検討会を設けていませんので、候補地としてこの場でお話しすることはまだできないということです。

議長（金子芳継）
14番。

14番（堺谷直樹）
まだ検討していないものについて町長が難しいと、そういう前回の答弁から一つも何も検討していないままにまた同じ答えの繰り返しだということではよろしいのでしょうか。

議長（金子芳継）
商工観光交流課長。

商工観光（伊藤祐光）
交流課長 お答えします。

町長の答弁のとおりでございます、やはり単純に考えても送湯管1メートル当たり二、三万円はかかるということで、ふるさと文化館の周辺まで行くためには一番近いゆうばるからでも100メートル以上はある。それに建屋を建てるとなるとまた数百万円かかる。そういうこともありますので、経費的な問題があるなということでございます。

それから、一般的に考えて、やはり位置的な問題もあるのではないかなということで、まず今の段階では新年度に入ってから検討したいということ

で、よろしくお願ひします。

議長（金子芳継）
14番。

14番（堺谷直樹）
まだ検討していないけれども、検討するということがいいのですね。

議長（金子芳継）
商工観光交流課長。

商工観光（伊藤祐光）
交流課長 お答えします。

担当課の中ではそういう話し合いはありますけれども、組織的な話し合いは、検討会はしていません。

議長（金子芳継）
14番。

14番（堺谷直樹）
だから、新年度に入って、そういう検討会を立ち上げて検討していただけるということではよろしいのですね。

議長（金子芳継）
町長。

町長（三浦正隆）

ちょっと堺谷議員、誤解しているようですけれども、先ほど私が申し上げましたのは、ふるさと文化館はまず可能性はないということです、はっきり言って。それで、今度森岳温泉郷の協議会を設置しますので、その中で話が出てくれば話し合いますということでございます。

議長（金子芳継）
14番。

14番（堺谷直樹）
ふるさと文化館は無理だとしても、ほかに足湯をつくっていただけるということであれば私は結構だと思いますが、昨年度の自治会長会議において森岳温泉に足湯をつくってほしいという要望が出されているかと思ひます。そのときの議事録を見ますと、ほかの地域からもつくってほしいという要望が出ています。管などのお金があるので検討しながら進めていきます。送湯管の老朽化により、今後2年かけて入れかえを行う予定であるので、この中で足湯についても考えていきたい、そう議事録には載っていますけれども、それは今後2年の間に足湯の可否について結論が出るということではよろしいですね。

議長（金子芳継）
町長。

町長（三浦正隆）

足湯の可否について結論が出るとか、あくまでも1つの物事が確定するかどうかのような話ではなくて、一応送湯管を今後多分新年度の後半あたりには予算

を出しながら、多分5億円ないし6億円ぐらいの予算になるだろうと思っています。その際に、その送湯管の切りかえるルートの中でつくれる可能性があれば検討したいという趣旨の話でございまして、足湯を何が何でも積極的につくるんだという趣旨の話ではございませんで、可能性としては全然ないわけではありませんけれども、一応その中で、例えば分湯場のあたりだとか、そういう可能性があれば探っていきたいという趣旨でございまして。

議長（金子芳継）

14番。

14番（堺谷直樹）

そうすれば、自治会においてもこれはつくってほしいという要望があるものですから、ぜひ頑張ってつくっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（金子芳継）

以上で、14番、堺谷直樹議員の一般質問を終わります。

本日はこれをもって会議を閉じます。散会いたします。

午後 3時03分 散会